

令和5年度

# 主要事務事業

区民生活常任委員会



## 目次

ページ

ページ

## 各総合支所共通

◇迅速・適切な相談の推進	(地域振興課)	1
◇地域広報の推進	(地域振興課)	1
◇地区力の向上	(地域振興課)	2
◇身近なまちづくりの推進	(地域振興課)	2
◇ふるさとまつり協賛	(地域振興課)	3
◇区民の防災行動力の向上	(地域振興課)	4
◇地域包括ケアの地区展開	(地域振興課、生活支援課、保健福祉課、健康づくり課、子ども家庭支援課、世田谷総合支所地域調整課、生活福祉課、介護予防・地域支援課、児童課)	7

## 世田谷総合支所

◇「よろず相談会」及び「合同相談会」の開催	(地域振興課)	8
◇世田谷地域「地域交流ラボ」	(地域振興課)	9
◇地域の絆連携活性化事業	(地域調整課)	10

## 北沢総合支所

◇旧北沢小学校後利用の検討	(地域振興課)	11
---------------	---------	----

## 玉川総合支所

◇奥沢センタービル・三敬ビルの耐震化等の取り組み	(地域振興課、児童課、中央図書館)	12
--------------------------	-------------------	----

## 砧総合支所

◇世田谷区たまがわ花火大会の開催	(地域振興課)	13
------------------	---------	----

## 鳥山総合支所

◇第11回鳥山地域蘆花まつりの開催	(地域振興課)	14
◇世田谷区立北鳥山地区会館の機能移転について	(地域振興課)	15

## 生活文化政策部

◇地域活動活性化支援事業	(市民活動推進課)	16
◇区民による自主的まちづくりの支援やNPO等の活動支援	(市民活動推進課)	18
◇ボランティア活動の推進	(市民活動推進課)	18
◇新しい本庁舎等における区民利用・交流拠点施設の運営に関する検討	(市民活動推進課)	19
◇高齢者の地域参加促進	(市民活動推進課)	20
◇文化・芸術の振興	(文化・国際課)	21
◇文化施設の運営	(文化・国際課)	23
◇国際交流の推進	(文化・国際課)	25
◇多文化共生の推進	(文化・国際課)	26
◇ホストタウン交流・連携事業	(文化・国際課、スポーツ推進課、障害施策推進課)	29
◇人権施策の推進	(人権・男女共同参画課)	38
◇男女共同参画の推進	(人権・男女共同参画課)	40
◇ドメスティック・バイオレンスの防止	(人権・男女共同参画課)	42
◇平和に関する普及啓発の推進	(人権・男女共同参画課)	43
◇地域交流・まつり事業支援	(区民健康村・ふるさと・交流推進課)	44
◇二十歳のつどい	(区民健康村・ふるさと・交流推進課)	46
◇健康村ふるさとづくりの推進	(区民健康村・ふるさと・交流推進課)	47
◇自治体間連携の推進	(区民健康村・ふるさと・交流推進課)	49
◇大学と世田谷区との連携に関する取り組み	(区民健康村・ふるさと・交流推進課)	51

## 地域行政部

◇区民利用施設の利用促進	(地域行政課、各総合支所地域振興課)	52
◇臨海斎場運営	(地域行政課)	53
◇総合窓口(くみん窓口)等の改善・充実	(住民記録・戸籍課、各総合支所区民課)	54

## スポーツ推進部

◇生涯スポーツ・地域スポーツの振興	(スポーツ推進課)	55
◇パラスポーツの推進	(スポーツ推進課)	59
◇東京2020大会レガシーの推進	(スポーツ推進課)	63
◇スポーツの場の整備	(スポーツ施設課)	65

## 経済産業部

◇総合的な中小企業振興施策の促進	(商業課、産業連携交流推進課、工業・ものづくり・雇用促進課)	67
◇産業振興公社の指導・調整	(商業課)	69
◇中小企業者経営支援	(商業課)	69
◇商業支援	(商業課)	71
◇公衆浴場確保対策	(商業課)	72
◇商業・サービス業の振興	(商業課)	73
◇区内産業の基盤強化(産業連携交流推進課、工業・ものづくり・雇用促進課)	(産業連携交流推進課)	75
◇観光事業の推進	(産業連携交流推進課)	78
◇せたがや産業創造プラットフォームの構築	(産業連携交流推進課)	79
◇地域経済の持続可能な発展条例及び産業ビジョンの推進	(産業連携交流推進課)	79
◇行政経営改革の取組み	(産業連携交流推進課、公園緑地課)	79
◇工業・ものづくりの振興	(工業・ものづくり・雇用促進課)	80
◇建設・建築関連産業の振興	(工業・ものづくり・雇用促進課)	81
◇三軒茶屋就労支援センター事業の実施	(工業・ものづくり・雇用促進課、生活福祉課、障害者地域生活課)	82
◇区内中小企業の雇用促進と区民の雇用の確保	(工業・ものづくり・雇用促進課、人権・男女共同参画課、高齢福祉課、生活福祉課、障害者地域生活課)	83
◇高齢者の就業機会の確保	(工業・ものづくり・雇用促進課)	85
◇農福連携事業の推進	(都市農業課、障害者地域生活課)	86
◇認定・認証農業者への支援	(都市農業課)	86
◇農業後継者の育成支援	(都市農業課)	86
◇六次産業化の検討	(都市農業課)	87
◇ふれあい農園事業の実施	(都市農業課)	87
◇体験型農園事業の実施[次大夫堀自然体験農園]	(都市農業課)	87
◇消費者の自立支援に向けた体制の整備	(消費生活課)	88
◇消費生活相談の充実	(消費生活課)	90

## 清掃・リサイクル部

◇不用物の発生・排出抑制	(各総合支所地域振興課、管理課、事業課、清掃事務所)	91
◇ごみの効率的・適正な処理	(管理課、事業課、清掃事務所)	99

## 区民生活領域

◇世田谷区未来つながるプラン2022-2023(実施計画)の推進	109
----------------------------------	-----

## 令和5年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	迅速・適切な相談の推進 (地域振興課)	区民生活のさまざまな悩みごとや困りごとについて、適切に対応し諸問題の解決を支援する。	千円 53,628	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 身近な総合支所において「区民相談」「弁護士相談」等の各種相談事業を実施するとともに、関係部署と連携し、区民からの相談に適切に対応し、諸問題の解決を支援する。</li> <li>2. 「すぐやる相談窓口」では関係部署と連携し、地域住民と共に問題の早期解決を図っていく(地域解決力の向上を支援する)。</li> <li>3. まちづくりセンターのオンライン相談について、対象手続きの拡充にあわせ、区民相談室による支援を順次実施する。</li> <li>4. まちづくりセンターにおけるスマートフォン講座の実施を支援する。</li> </ol>
	地域広報の推進 (地域振興課)	区民にタイムリーな地域情報を、分かりやすく提供する。	千円 —	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 区のおしらせ(地域版・毎月25日号)では、地域の特色を活かし、より地域に密着した情報を提供する。</li> <li>2. ホームページ、ツイッター、デジタルサイネージ等を活用し、身近な地域・地区の情報発信の充実を図る。</li> </ol>

## 令和5年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>地区力の向上 (地域振興課)</p>	<p>地区力の向上に向けたネットワークの強化を図る。</p>	<p>千円 2,288</p>	<p>1. 各地区の実態を踏まえ、様々なネットワーク化を図るための活動を行う。より幅広く、総合的な情報交換の場として地区情報連絡会の機能強化と発展的な展開を図り、地区力向上の取組みにつなげる。</p> <p>2. 総合支所において、地域経営方針の作成や地域の課題の解決に向けて、多世代の区民や地域活動を担う方などで話し合う「タウンミーティング」を開催する。</p>
	<p>身近なまちづくりの推進 (地域振興課)</p>	<p>「身近なまちづくり推進協議会」の活動を支援する。</p>	<p>千円 12,305</p>	<p>自主的なまちづくり活動の推進を図るため、まちづくりセンター単位の地区住民による「身近なまちづくり推進協議会」の取組みをさらに進めるとともに、区民との協働によるまちづくりを促進し、豊かな地域社会をともに形成していく。</p>

## 令和5年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ふるさとまつり協賛 (地域振興課)	地域特性を活かした各種まつりや文化活動を支援する。	千円 57,956	<p>地域特性を活かした各種まつりや文化活動を支援することにより、各地域における住民の連帯意識を醸成し、ふれあいの輪を広げるための自主的なまちづくり活動を促進する。</p> <p>(区の側面的な支援)</p> <p>(1) 広報活動 (2) 場の提供 (3) 区の名義使用 (4) 物品の供与</p> <p>(主なまつり)</p> <p><b>【世田谷総合支所】</b> 世田谷のボロ市、萩・世田谷幕末維新祭り、経堂まつり ほか</p> <p><b>【北沢総合支所】</b> 下北沢音楽祭、きたざわまつり、下北沢演劇祭、せたがや梅まつり ほか</p> <p><b>【玉川総合支所】</b> 東深沢桜まつり、桜新町さくらまつり、二子玉川花みず木フェスティバル、尾山台フェスティバル、新春奥沢地区まつり ほか</p> <p><b>【砧総合支所】</b> 祖師谷ふるさとフェスティバル、船橋ふれあいまつり、喜多見地区区民まつり ほか</p> <p><b>【烏山総合支所】</b> 烏山地域蘆花まつり、自由広場、フィールド・フェスティバル、からすやま新年子どもまつり ほか</p>

## 令和5年度主要事務事業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法																													
	区民の防災行動力の向上 (地域振興課)	災害時において区民が主体的に適切な行動をするとともに、効果的な連携を図れるよう、防災区民組織の活動を支援するとともに防災訓練・防災教室や避難所運営(体験)訓練等の充実・強化を図る。	千円 75,927	<p>区民の防災意識の高揚及び防災行動力の向上</p> <p>1. 防災区民組織の現状</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>世田谷</th> <th>北沢</th> <th>玉川</th> <th>砧</th> <th>烏山</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55</td> <td>48</td> <td>40</td> <td>43</td> <td>42</td> <td>228</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 防災区民組織活動奨励金の交付及び防災資機材の供与等</p> <p>3. 防災訓練・防災教室の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">訓練内容</th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th rowspan="2">令和5年度 実施予定</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区 防災訓練</td> <td>6</td> <td>417</td> <td>9</td> <td>まちづくりセンター、地区等</td> </tr> <tr> <td>防災教室</td> <td>376</td> <td>45,246</td> <td>520</td> <td>町会、学校・保育園、マンション等</td> </tr> </tbody> </table>	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	計	55	48	40	43	42	228	訓練内容	令和4年度		令和5年度 実施予定	備 考	実施回数	参加人数	地区 防災訓練	6	417	9	まちづくりセンター、地区等	防災教室	376	45,246	520	町会、学校・保育園、マンション等
世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	計																												
55	48	40	43	42	228																												
訓練内容	令和4年度		令和5年度 実施予定	備 考																													
	実施回数	参加人数																															
地区 防災訓練	6	417	9	まちづくりセンター、地区等																													
防災教室	376	45,246	520	町会、学校・保育園、マンション等																													

## 令和5年度主要事務事業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法																																												
	区民の防災行動力の向上 (続き)  (地域振興課)	災害時において、傷病者が発生したとき、速やかに医療救護体制をとり、医療救護活動ができるよう、医療救護所訓練の充実を図る。		<p>4. 避難所運営(体験)訓練の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地域</th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th rowspan="2">令和5年度 実施予定</th> </tr> <tr> <th>実施 回数</th> <th>参加 人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世田谷</td> <td>30</td> <td>2, 274</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>北 沢</td> <td>21</td> <td>1, 809</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>玉 川</td> <td>21</td> <td>1, 257</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>砧</td> <td>21</td> <td>910</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>烏 山</td> <td>9</td> <td>1, 289</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実施回数に会議・勉強会は含まない。</p> <p>5. 医療救護所訓練の実施状況 医師会等と連携・協力し、引き続き訓練手法を検討していく。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>令和4年度 実施回数</th> <th>令和5年度 実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世田谷</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>北 沢</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>玉 川</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>砧</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>烏 山</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	地域	令和4年度		令和5年度 実施予定	実施 回数	参加 人数	世田谷	30	2, 274	26	北 沢	21	1, 809	18	玉 川	21	1, 257	24	砧	21	910	23	烏 山	9	1, 289	9	地域	令和4年度 実施回数	令和5年度 実施予定	世田谷	1	5	北 沢	0	1	玉 川	0	1	砧	1	4	烏 山	1	1
地域	令和4年度		令和5年度 実施予定																																													
	実施 回数	参加 人数																																														
世田谷	30	2, 274	26																																													
北 沢	21	1, 809	18																																													
玉 川	21	1, 257	24																																													
砧	21	910	23																																													
烏 山	9	1, 289	9																																													
地域	令和4年度 実施回数	令和5年度 実施予定																																														
世田谷	1	5																																														
北 沢	0	1																																														
玉 川	0	1																																														
砧	1	4																																														
烏 山	1	1																																														



## 令和5年度主要事務事業

各総合支所共通

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法																		
	区民の防災行動力の向上 (続き) (地域振興課)	区民の防災意識をより一層高めるための普及啓発活動を強化し、地区防災力の向上を図る。		<p>6. 地区防災力の向上を図るため、「防災塾」を実施する。 令和5年度以降は、東京都における首都直下型地震の被害想定の見直し及び指定避難所運営の新たな工夫の取り組み等を踏まえた地区防災計画の検証等を行う予定である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>令和4年度 実施箇所数</th> <th>令和5年度 予定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世田谷</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>北 沢</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>玉 川</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>砧</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>烏 山</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	地域	令和4年度 実施箇所数	令和5年度 予定箇所数	世田谷	7	7	北 沢	6	6	玉 川	7	7	砧	5	5	烏 山	3	3
地域	令和4年度 実施箇所数	令和5年度 予定箇所数																				
世田谷	7	7																				
北 沢	6	6																				
玉 川	7	7																				
砧	5	5																				
烏 山	3	3																				

## 令和5年度主要事務事業

各総合支所共通

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域包括ケアの地区展開 (地域振興課) (生活支援課) (保健福祉課) (健康づくり課) (子ども家庭支援課) (世田谷総合支所 地域調整課) (生活福祉課) (介護予防・地域支援課) (子ども・若者部児童課)	地域包括ケアの地区展開として下記の項目について取り組む。  1 参加と協働による地域づくり 2 福祉の相談窓口の充実	千円 2, 202	1. 参加と協働による地域づくり 地区アセスメントを見直し、地区の課題や社会資源等を広く把握・共有し、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、児童館の四者が連携し、地区の住民や事業者等とともに地区の課題を解決する取組みを推進する。 地域行政部と連携し、タウンミーティングを開催する。これらの結果を地域経営方針に反映していく。  2. 福祉の相談窓口の充実 まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、児童館の四者連携のもと、相談のつなぎ先となる関係機関とのネットワークづくりをさらに進め、身近な様々な相談に対応し、適切な支援に結びつける。 (1)職員を対象とした地域包括ケアシステムに特化した研修の充実を図る。 (2)「福祉の相談窓口」について、引き続き周知・広報に取り組み、区民の利用促進を図る。

## 令和5年度主要事務事業

世田谷総合支所

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	「よろず相談会」及び「合同相談会」の開催 (地域振興課)	区民の様々な相談に応じるために「よろず相談会」及び「合同相談会」を開催する。	千円 554	<p>1. 不動産の登記、相続、成年後見等に関する相談に対応するため、土地家屋調査士、司法書士、行政書士が一堂に会する「よろず相談会」を開催する。  ※居住支援課主催「住まい・まち学習セミナー及び不動産無料相談会」との同時開催事業。  実施日:6月23日(金)13:30~16:00  ブライトホール</p> <p>2. 区民の多岐にわたる相談や困りごとに対応するため、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士が一堂に会する「合同相談会」を開催する。  実施日:  第1回:5月21日(日)13:30~16:15  三茶しゃれなあどホール  第2回:10月1日(日)13:30~16:15  三茶しゃれなあどホール</p>

## 令和5年度主要事務事業

世田谷総合支所

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷地域「地域交流ラボ」 (地域振興課)	世田谷地域の大学と地域のマッチングにより、お互いが顔の見える関係性を構築する。	千円 3,430	<p>地域活性化事業として「世田谷地域 地域交流ラボ」を開催する。</p> <p>世田谷地域（世田谷総合支所管内）に立地する5大学の学生が、地区の特性や課題を学び、「まちづくり」をテーマとした調査・研究を行う。</p> <p>学生と町会・自治会が協働し、学生の新たな視点や発想、専門知識、行動力を活かして地区の課題に対する具体的な方策やアイデアを実現し、地区に発表する。</p>

## 令和5年度主要事務事業

世田谷総合支所

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域の絆連携活性化事業 (地域調整課)	町会、自治会等の地縁団体と公益的活動を行う団体の連携による地域の活性化への自主的取組みを支援する。	千円 25,428	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の絆連携活性化補助金を交付することにより、地域の活性化に取り組む自主的な事業を支援する。</li> <li>2. 地域活動団体の交流会を開催し、団体の活動の発表や互いの情報・意見の交換等を通して地域のネットワークづくりを支援する。</li> <li>3. 地域活動団体の活動や運営についての相談を専門相談窓口に繋げ、より事業を効果的に実施できるよう支援する。</li> </ol>

## 令和5年度主要事務事業

北沢総合支所

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	旧北沢小学校後利用の検討 （地域振興課）	旧北沢小学校の当面の後利用方法を検討する。	千円 4,581	現在、改築工事中の池之上小学校の仮校舎として使用が終了する予定の旧北沢小学校の令和6年度以降の後利用について地域住民の意見を聴きながら検討を進める。

## 令和5年度主要事務事業

玉川総合支所

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>奥沢センタービル・三敬ビルの耐震化等の取り組み            （地域施設整備担当）            （地域振興課）            （子ども・若者部児童課）            （生涯学習部中央図書館）</p>	<p>奥沢センタービル・三敬ビル管理組合における平成28年11月の総会決議を踏まえ、早期に耐震補強工事及び外部劣化工事に着手できるよう、他の区分所有者と協力しながら取り組みを進める。</p> <p>あわせて、令和5年4月に耐震性が確保された建物に暫定的に仮移転した奥沢区民センターは、従来より規模が縮小するため、奥沢ビルの耐震工事が完了するまでの間、再仮移転として従来と同等程度の広さの施設確保に向けた調整を進める。</p>	<p>千円 —</p>	<p>管理組合において区が理事長となり、耐震診断と外部劣化調査の実施、耐震補強設計等を推進し、平成28年11月に工事实施を総会で決議し、翌年5月に工事業者と契約を締結したが、修繕積立金の未納等があり、契約解除となった。</p> <p>このため、引き続き修繕積立金の確保など他の区分所有者と協力しながら工事着手に向け調整する。</p> <p>奥沢区民センターの再仮移転については、従来と同等程度の広さの施設確保に向けた調整を進める。</p> <p>（参考）            奥沢センタービル・三敬ビル            ・奥沢三丁目46番8号            ・昭和47年竣工            ・区の区分所有床面積 1,889㎡            （区民センター 約734㎡）</p>

## 令和5年度主要事務事業

砧総合支所

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区たまがわ花火大会 の開催 （地域振興課）	来場者の安全確保を最重要課題とした運営を目指し、多摩川の環境美化に努めることにより、区民に多摩川の水辺に親しんでもらい、花火大会を通じて「ふるさと」意識の醸成と「区民相互の絆」を深める。	千円 165,004	<p>区民の絆を深め、世田谷区の魅力を再認識できる花火大会を目指す。</p> <p>来場者の安全確保を最重要課題とし、天候の急変等による有事の際の危機管理体制及び警備・警戒態勢、観客誘導導線計画等について、警察・消防からの指導をもとに万全な事故防止対策を構築する。</p> <p>川崎市と世田谷区との連携・協力に関する包括協定に基づく取り組みを継続するため、川崎市と合同開催とする。</p>



## 令和5年度主要事務事業

鳥山総合支所

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	第11回鳥山地域蘆花まつりの開催 (地域振興課)	令和元年以来、4年ぶりとなる蘆花恒春園での開催を目指す。「蘆花の時代からの古き良き伝統を継承しながら、未来を展望した新しいまち、明るくふれあいのあるまち」の創出をモットーに開催し、地域活性化や地域コミュニティの形成に繋げる。	千円 8,408	コロナ禍により令和3年度、令和4年度と周遊型謎解きイベントとして開催してきた「鳥山地域蘆花まつり」を従来の方法で開催する(前回開催は令和元年度)。  (1)地域の笑顔や繋がりを取り戻すため、メインテーマを「笑いと音楽～笑いと音楽でひろげよう、みんなの輪～」とし、幅広い年齢層や家族、友人などで一日思い切り楽しめる総合エンターテイメントを実施する。  (2)コロナ禍に手法転換により実施した、「謎解き」の要素を取り入れることで、新たに獲得したファンにも楽しめる内容とする。  (3)従来町会や商店街による模擬店出店等を継続するとともに、新しいコンテンツを取り入れることで蘆花まつりの魅力アップを狙う。  (4)まつりと連動して、鳥山地域内の商店街と連携した取り組みを進める。  ※詳細は実行委員会で決定する。

## 令和5年度主要事務事業

鳥山総合支所

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区立北烏山地区会館の機能移転について (地域振興課)	区公共施設等総合管理計画に基づき、利用率の低い北烏山地区会館の機能を至近の寺町通り区民集会所に移転する。	千円 1,350	<p>利用率の低い北烏山地区会館の機能を至近の寺町通り区民集会所に集約し、北烏山地区会館については障害者施設としての活用を検討する。</p> <p>北烏山地区会館の機能移転にあたり、寺町通り区民集会所の会議室等の一体的な利用のため、テレビ会議システムを導入する。</p> <p>また、寺町通り区民集会所のロビーや展示スペースなどを利活用した高齢者の居場所づくり事業を実施するため、館内施設の一体的な利用に向けた設備改善等を順次進める。</p>

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域活動活性化支援事業 (市民活動推進課)	町会・自治会活動の活性化等、地域活性化へ向けた取組みを支援する。	千円 2,953	<p>1. 町会・自治会の活動支援</p> <p>(1) 加入促進の支援</p> <p>出張所等窓口で転入者を中心に配布している地域活動団体紹介リーフレット「世田谷へようこそ」に加え、町会・自治会への加入案内のちらしを転入者、転居者に配布することで、各団体の活動内容や魅力をより広く周知し、地域活動への参加を促進する。</p> <p>さらに集合住宅居住者の加入促進のため、総合支所街づくり課等の窓口で開発事業者等に案内ちらしを配布する。</p> <p>(2) 活性化の支援</p> <p>世田谷区町会総連合会のホームページについて、単位町会・自治会に関する情報を充実させるなど、町会・自治会の活性化に向けた取組みに対して、継続的な支援を行う。</p> <p>町会・自治会向けSNSの導入及び活用を継続支援することで、町会・自治会内における地域情報の共有と地域コミュニティの活性化を図る。(機能:電子回覧板、町会等内のコミュニケーション、グループによるコミュニケーション、町会等での活動・イベント等の情報発信、災害時の情報発信など。)</p>

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域活動活性化支援事業 (続き) (市民活動推進課)			(3)活動保険等の加入支援 町会・自治会活動に伴う傷害保険及び賠償責任保険を付保し、その活動を支援することで、地域活動の活性化を促進するとともに、安心して住み続けられる地域社会の実現をめざす。

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区民による自主的まちづくりの支援やNPO等の活動支援 (市民活動推進課)	市民活動の促進のため、NPO等と区との協働事業、中間支援組織のネットワーク強化、団体の運営基盤の安定化や組織基盤を強化するための相談等により支援を行う。	千円 13, 205	1. NPO等の活動支援 (1) 中間支援NPO等を活用した事業手法により「提案型協働事業」を実施し、NPO等との協働を推進する。 (2) 中間支援組織で構成する「市民活動支援会議」により、中間支援組織及び市民活動団体同士のネットワークの強化や情報発信などの事業を実施し、NPO等の公益的活動を支援する。 (3) 一般・専門相談事業の実施により、団体の運営基盤の安定化や、組織基盤の強化を図り、NPO等を支援する。 (4) 協働に関する職員研修の実施により、協働に必要な視点と視野を身に付け、意識を高めることで、多様な市民活動を支援する。
	ボランティア活動の推進 (市民活動推進課)	ボランティア活動の促進を図り、地域人材と地域活動のマッチングを推進する。	千円 8, 398	1. ボランティアの推進 (1) 「おたがいさまbank」と「AIシステムによるマッチングサイト」を活用して、「地域人材」と「地域活動」をマッチングすることで、ボランティア活動の活性化を図る。 (2) 大学、区、ボランティア活動団体間でのネットワークを作り、大学生が地域とつながり、地域で活動する機会を増やすことで、大学と区の連携・協力によるまちづくりを推進する。

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新しい本庁舎等における区民利用・交流拠点施設の運営に関する検討 (市民活動推進課)	「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」を実現するため、区民利用・交流拠点施設の効果的な運営に向け、具体的な検討を進める。	千円 10,268	1. 区民利用・交流拠点施設に係る「運営基本計画」及び「運営実施計画」の策定 令和4年度に学識経験者、団体代表、区民等で構成された検討委員会において検討した結果を受けて、区民利用・交流拠点施設の運営の基本となる理念や方針等を定める「運営基本計画」を策定する。 また同計画を踏まえ、施設の具体的な運営手法等について、専門的知見や区民意見を引き続き聴取しながら検討を進め、事業活動や組織運営について定める「運営実施計画」を策定する。

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	高齢者の地域参加促進 (市民活動推進課)	<p>1. 「居場所づくり」「健康づくり」「地域参加・地域貢献」「知と学び」「就労・就業支援」の5つのプロジェクトで構成する「高齢者の地域参加促進施策」を推進する。</p> <p>高齢者の多様な年代や嗜好に着目し、身近な地域の中でいきいきと過ごすための支援を行う。</p>	千円 20,983	<p>1. 「居場所づくり」プロジェクト</p> <p>(1) 高齢者の新たな居場所づくり 「千歳温水プール健康運動室」および「ひだまり友遊会館」「代田地区会館」に加え、「寺町通り区民集会所」において、気軽に立ち寄れる居場所づくりを推進する。</p> <p>(2) 居場所についての情報誌発行</p> <p>2. 「健康づくり」プロジェクト</p> <p>(1) 高齢者の団体活動時の健康づくりの定着支援 高齢者クラブに、保健センター運動指導員を定期的に派遣し運動習慣につなげる。</p> <p>(2) 大学と連携した地域交流事業の実施 大学の教授による講義及び生活アンケート調査の結果報告、生徒による身体機能測定を実施する。</p> <p>3. 「地域参加・地域貢献」プロジェクト 高齢者の地域活動団体の地域貢献活動への支援として、「せたがや生涯現役ネットワーク」加入団体等が行う、地域貢献や高齢者の生活に資する事業に対して支援する。</p> <p>4. 「知と学び」プロジェクト 代田陶芸教室で、講座の内容や期間等の多様化を図り、学びの機会を拡充する。</p>

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	文化・芸術の振興 (文化・国際課)	「世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例」に基づき、区民が身近な場所で文化・芸術にふれることができる機会を充実するとともに、「世田谷区第3期文化・芸術振興計画(調整計画)」に示した将来像「心潤う、文化・芸術のまち世田谷～文化・芸術に親しみ、魅力を発信する」の実現に向け、文化・芸術振興施策を推進する。	千円 62,484	<p>「世田谷区第3期文化・芸術振興計画(調整計画)」に基づく取組みを進める。</p> <p>また、令和6年度以降の「(仮称)世田谷区第4期文化・芸術振興計画」の策定に向け検討を進める。</p> <p>1. 「世田谷区第3期文化・芸術振興計画(調整計画)」に基づく事業</p> <p>(1) 世田谷の文化・芸術の魅力を発信する</p> <p>① 世田谷芸術百華の実施</p> <p>② せたがや文化マップ(英語版含む)及び世田谷デジタルミュージアムの活用(文化マップのコース紹介等)</p> <p>(2) 区民の誰もが文化・芸術に親しむ</p> <p>① Setagaya Arts Place(区内イベントへのアーティスト派遣)の実施</p> <p>(3) 個人や団体の文化・芸術活動を支える</p> <p>① 文化振興基金を活用した地域文化・芸術振興事業に対する補助の実施</p> <p>・対象:主に区内在住・在勤・在学者で構成され、事務所もしくは活動の主な拠点が区内にある団体。8月から令和6年2月までに実施する、“まちなのにぎわいや魅力づくり”を目的とした文化イベント</p> <p>・補助額:1事業10万円(オンライン形式)～20万円(会場実施)上限(1/2補助)</p>



## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	文化・芸術の振興 (続き) (文化・国際課)			<p>(4)次代の文化・芸術を担う人材を育む</p> <p>①将棋事業(小・中学生花みず木竜王戦・小学生将棋教室)の実施(4月29日 二子玉川小学校)</p> <p>②せたがやジュニアオーケストラの育成支援 「オータムコンサート」(11月5日 烏山区民会館)等</p> <p>(5)世田谷区民会館開館準備</p> <p>2. 文化・芸術振興の取組み</p> <p>(1)「(仮称)世田谷区第4期文化・芸術振興計画」の策定に向けた検討</p> <p>(2)音楽団体支援 区民の自主的な音楽活動の活性化及び地域における音楽文化の振興のため、世田谷フィルハーモニー管弦楽団、世田谷区民合唱団、世田谷区民吹奏楽団の活動を支援する。</p>

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	文化施設の運営 (文化・国際課)	世田谷区における文化振興の中心となる文化施設において、区民が良質な文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、区民の多様な文化活動を支援する。また、文化事業を幅広く展開し、地域文化の振興と心豊かな地域社会の形成を進める。	千円 2,429,242	<p>文化施設の維持管理、運営について公益財団法人せたがや文化財団に指定管理委託を行うとともに、財団の専門性を活かしながら、生活デザイン、演劇、美術、文学、音楽などの事業を連携・協働して進める。</p> <p>&lt;せたがや文化財団事業&gt;</p> <p>1. 世田谷文化生活情報センター 創造的な文化施設として、日本文化や国際文化交流、幅広い分野とのコラボレーションを重視した公演、展示、教育普及など様々な事業を展開する。</p> <p>(1) 生活工房 「牧野伊三夫展 塩と杉」、ワークショップ・講座「老いの豊かさ(仮)」、「子どもワークショップ」等、24事業</p> <p>(2) 世田谷パブリックシアター 芸術監督・白井晃演出作品「ある馬の物語」、「こどもプロジェクト2023」、コミュニティプログラム「演劇ワークショップ」、世田谷アートタウン2023「三茶de大道芸」等、32事業</p> <p>(3) 音楽事業部 「室内楽シリーズ」、「せたがや名曲コンサート」、「せたがやまちかど・まちなかコンサート」等、22事業</p>

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	文化施設の運営 (続き)  (文化・国際課)			<p>(4)国際事業部 せたがや国際交流センターにおいて、外国人居住者に向けた行政・地域情報の提供、区民や国際交流等を行う団体の連携の促進、国際交流・異文化理解を深めるイベント、講座等を実施する。</p> <p>2. 世田谷美術館 多彩な企画展や収蔵品を活用したコレクション展、教育普及事業プログラムの実施など多角的に事業を展開する。</p> <p>企画展「倉俣史朗のデザインー記憶のなかの小宇宙」、教育普及事業「美術鑑賞教室」等、13事業</p> <p>3. 世田谷文学館 多様な日本文化の魅力を発信する企画展や世田谷ゆかりの文学者、文学作品の関連資料を展示するコレクション展のほか、出張展示の実施など、多彩なプログラムを展開する。</p> <p>企画展「石黒亜矢子展 ばけものぞろぞろ ばけねこぞろぞろ」、地域連携事業「どこでも文学館(出張展示・ワークショップ)」等、10事業</p>

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国際交流の推進 (文化・国際課)	姉妹都市をはじめとする海外諸国・諸都市との交流や、地域における国際交流など、多様な国際交流を通じ、多文化理解・多文化共生に活かすとともに、交流がもたらす人や物のつながりを、地域の活力に結び付ける。	千円 26,893	1. 姉妹都市等との交流 (1) オーストラリア バンバリー市との交流 ① 姉妹都市提携30周年記念 ・バンバリー市長一行受入(実施時期未定) ② マラソン交流 ・バンバリーマラソンへの区民ランナーのオンライン参加(4月) (区民ランナーの走行記録データをバンバリー市へ送付) ・世田谷246ハーフマラソンへのバンバリーランナーの参加受入(参加形式調整中)(11月) ③ 中学生親善訪問団派遣(9月) ④ 写真展交流(実施時期未定) (2) オーストリア ウィーン市ドゥブリング区との交流 ・物産等を通じた国際交流の検討 (3) 台湾 高雄市との交流 ・マラソン交流の実施に向けた調整 (4) アメリカ合衆国 ポートランド市との交流

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	多文化共生の推進 (文化・国際課)	「世田谷区多文化共生プラン」に基づき、在住外国人の支援や、多様な文化を受け入れるイベント等の開催を通じ、国籍を問わず誰もが暮らしやすい多文化共生社会の構築に取り組む。	千円 15,378	1. 「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく審議会等 (1) 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会、多文化共生推進部会の運営  2. 「世田谷区多文化共生プラン」に基づく取り組み (1) 地域社会における活躍の推進 ① せたがや国際メッセの実施 (実施時期未定) ② 在住外国人による意見交換会の実施 (実施時期未定) (2) 誰もが安心して暮らせるまちの実現 ① 外国人のための日本語教室の実施 第1期 6月中旬～8月中旬 第2期 7月上旬～9月中旬 第3期 9月下旬～12月上旬 第4期 10月中旬～12月下旬 第5期 1月上旬～3月中旬 *各期20名・全20回 男女共同参画センターらぷらす、太子堂区民センター、オンライン等にて実施

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	多文化共生の推進 (続き) (文化・国際課)			②せたがや日本語サポーター講座(初級) (中級)の実施 (初級)*各期40名・全5回 第1期 6月中旬～7月上旬 第2期 10月中旬～11月中旬 (中級)実施時期未定 ③仮称「世田谷区における日本語教育推進方針」検討 ④外国語版生活便利帳(ライフ・イン・セタガヤ)の発行 ・英語・中国語・ハングルの3言語に翻訳した生活便利帳を配布 ⑤外国人のためのリレー専門家相談会の実施 ⑥外国人向け防災教室の実施 ・区内日本語支援ボランティア団体と協働により団体の活動拠点にて実施 ⑦タブレット端末を利用した通訳サービスの運用 ⑧「やさしい日本語」職員研修の実施 (3)多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消 ①せたがや国際メッセの実施[再掲] ②国際平和交流基金助成事業の実施 ・予算の範囲で、1事業につき20万円の助成を限度

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	多文化共生の推進 (続き) (文化・国際課)			3. 令和6年度からの(仮称)世田谷区第二次多文化共生プランの策定  4. せたがや文化財団国際事業部との連携による国際施策の充実 (1) 外国人向けの行政情報、生活・文化情報、地域情報の提供及び発信 「せたがや国際交流センター」の運営 (2) 外国人支援や国際交流活動に参加を希望する区民、団体等の活躍の場と機会の創出 「多文化理解講座の実施」、「外国人向けまち歩きツアーの実施」、「にほんご交流会の実施」等 (3) 区民や国際交流等を行う団体の連携の促進及びネットワーク構築 「せたがや国際メッセの実施」

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (文化・国際課) (スポーツ推進部スポーツ推進課) (障害福祉部障害施策推進課)	アメリカ合衆国のホストタウンとしての取組みを継続する。	千円 4,811	1. ホストタウン交流事業 東京2020大会のレガシーである「共生のまち世田谷」の実現を目指すため、ホストタウン・共生社会ホストタウンの取組みを庁内で連携しつつ継続していく。また、様々な機会を捉え、ホストタウンロゴマークの活用、事業者との協力による情報発信を通じて、世田谷区がアメリカ合衆国のホストタウンであることを周知するとともに、多文化や多様性への理解を促進する。 ※参考 令和4年度実績 せたがや国際交流センター等で啓発グッズの配布 令和5年2月12日(日) 「国際メッセ(ステージプログラム)」 令和5年3月17日(金) 「区制90周年ホストタウンコンサート」  2. ホストタウン・共生社会ホストタウン連絡会 ホストタウン・共生社会ホストタウン事業の関係所管の調整等を円滑に行うため、連絡会を開催し、庁内連携を図る。 ※参考 令和4年度実績 令和5年2月10日(金)開催



## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き) (文化・国際課) (スポーツ推進部スポーツ推進課) (障害福祉部障害施策推進課)	東京2020大会のレガシーとして、パラスポーツの推進に更に取り組み、スポーツ・レクリエーションを通じた共生社会の実現を目指す。	千円 7,756	1. パラスポーツの推進 東京2020大会の開催をレガシーとして、パラスポーツの推進に更に取り組み、障害のある人がスポーツに参加する機会の拡充と、スポーツを通じた障害のない人との交流の促進を図り、スポーツ・レクリエーションを通じた共生社会の実現を目指す。 (1) 2023ボッチャ世田谷カップの開催 ○開催予定日・出場チーム予定数 ・令和5年7月1日(土) ・32チーム ○会場 総合運動場体育館 ○その他 優勝チームについては、(一社)日本ボッチャ協会が主催する「ボッチャ東京カップ」への出場について推薦する。 ※参考 令和4年度実施状況 ・実施日時 予選会 令和4年6月18日(土) 本大会 令和4年8月20日(土) ・会場：区立総合運動場体育館 ・参加チーム数 予選会16チーム(来場者数：101名) 本大会15チーム(来場者数：87名)

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き) (文化・国際課) (スポーツ推進部スポーツ推進課) (障害福祉部障害施策推進課)			(2) ボッチャ講師派遣事業 パラリンピック正式種目である「ボッチャ」を通じたパラスポーツ推進の人材育成を行うため、地域団体等を対象としたボッチャ講師の派遣事業を行う。 ○内容 地域団体(町会・自治会、高齢者クラブ、自主グループ等)等によるボッチャ講習会等にボッチャ講師を派遣する。 ○講師 (一社)日本ボッチャ協会(予定) ○対象期間 令和6年1月～3月  ※参考 令和4年度実績 ・派遣先団体数 5団体 (受講者77名)

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き) (文化・国際課) (スポーツ推進部スポーツ推進課) (障害福祉部障害施策推進課)			<p>(3) ユニバーサルスポーツイベントの開催            運動の得意不得意、障害の有無に関わらず、誰もが一緒にスポーツを親しみ楽しめる場として、アスリートと参加者同士の交流を目的としたイベントを開催する。また、地域スポーツを支える人材の育成・活用の取り組みとして、サポートボランティアを募集し、ボランティアを対象とした講習会を実施する。</p> <p>○開催予定日 令和6年1月14日(日)</p> <p>※参考 令和4年度実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 令和5年1月8日(日)</li> <li>・会場 総合運動場陸上競技場</li> <li>・内容 陸上教室、車いすレーサー              ・義足体験、パラスポーツ体験、リレー、座位投てき体験</li> <li>・参加者数 166名</li> </ul> <p>(4) パラスポーツ大会の誘致・開催            車いすバスケットボールのプロリーグ所属チームによるエキシビジョンマッチを開催するほか、パラ陸上競技会を総合運動場へ誘致し開催することで、パラスポーツ観戦機会の場と大会受け入れによるスタッフの育成・経験の場を創出し、共生社会の理解・促進を目指す。</p>

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き) (文化・国際課) (スポーツ推進部スポーツ推進課) (障害福祉部障害施策推進課)			※参考 令和4年度実施状況 ・実施日 令和5年3月7日(火) ・会場 総合運動場陸上競技場 ・内容 (一社)日本パラ陸上競技連盟主催の パラ陸上車いす競技会 ・観覧者数 170名  (5) パラスポーツ用具貸出事業 地域団体等がパラスポーツを実施するために必要な用具の貸出事業を行い、身近な地域におけるパラスポーツの普及を促進する。  ○ボッチャ (ボッチャボールセット、八角的など) ○ブラインドサッカー (ボール、ヘッドギア、アイシェード) ○フライングディスク (ディスクゲッター、アキュラシー) ○ペガーボール (ペガーボールセット) など ※参考 令和4年度貸出実績 168件

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き) (文化・国際課) (スポーツ推進部スポーツ推進課) (障害福祉部障害施策推進課)	東京2020大会レガシーを創出・活用した、区民のスポーツ参加意欲の向上	千円 7,536	1. アメリカをはじめとしたアスリートとの交流事業 (1) USOPCと区民との交流事業 USOPCと調整し、アメリカ選手との交流事業を実施する。 ※参考 令和4年度実施状況 ・実施日 令和4年10月16日(日) ・会場 総合運動場 ・内容 米国空手代表選手が世田谷区民スポーツまつりの空手体験コーナーに参加し空手の指導、演武の披露、来場者との歓談・記念撮影等の交流を実施。 ・参加人数 74名 (2) アスリート派遣事業 区立小学校・中学校・幼稚園へオリンピック・パラリンピアンをはじめとしたアスリートを派遣し子ども達との交流を行う。今年度は24校・園で実施する。 ※参考 令和4年度実施状況 ・実施数 25校・園

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き) (文化・国際課) (スポーツ推進部スポーツ 推進課) (障害福祉部障害施策 推進課)	障害理解の促進と障害者差別の解消、共生社会ホストタウンの推進など、区民、団体、事業者等との連携・協働のもとで多様な取組みを展開し、共生社会の実現をめざす。 (1) 世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例の普及・啓発 (2) 障害者差別に関する相談対応及び障害者差別解消法の普及・啓発 (3) 障害理解の促進	千円 9,263	(1) 心身の機能に障害のある区民のみならず、様々な状況及び状態にある区民が、多様性を尊重し、価値観を相互に認め合い、安心して暮らし続けることができるインクルーシブな地域共生社会を実現するために制定した「世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例」の趣旨を区民等に広く周知するためのパンフレット作成やPR事業等の施策に取り組む。 (2) 障害者差別に関する相談に対応するとともに、研修の実施、啓発物品の配布等を通じて、障害者差別解消法の普及啓発を図る。 ①専門調査員(障害者差別解消)の配置 障害者差別に係る相談を受け、当事者や相手方への聞き取り等の状況確認を行うとともに、法的な問題について、弁護士から専門的な助言を得るための体制を整備する。 ②啓発・研修 ・「世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例」の周知と併せて作成する障害者差別解消法に関する啓発パンフレットを小学4年生及び教職員へ配付し、差別解消に向けた出前講座の案内を行う。

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き) (文化・国際課) (スポーツ推進部スポーツ 推進課) (障害福祉部障害施策 推進課)	共生社会実現に向けた取組み (続き)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員をはじめとした地域住民に対しても、障害者差別解消等の内容を盛り込んだ区民向け基礎講座を実施する。</li> <li>③ヘルプマーク・ヘルプカードの作成・配布</li> <li>・ 援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、援助や配慮を得やすくするための「ヘルプマーク」及び「ヘルプカード」を作成・配布する。</li> <li>・ 障害当事者や団体、関係機関、事業者等と連携しながら様々な場所や機会をとらえ、普及拡大に取り組む。</li> </ul> <p>(3) 区民が地域や学校において、さまざまな人と出会い、ふれあう機会を通じて、障害理解の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①手話の普及・啓発 手話の普及啓発と聴覚障害者への理解の促進のため、小学校への手話講師派遣を実施する。</li> <li>②「区民ふれあいフェスタ」の開催 障害者週間記念事業「区民ふれあいフェスタ」を開催し、区民の障害者への理解と関心を深めるとともに、障害者の自立と社会参加の促進を図る。</li> <li>・ 開催予定 令和5年12月3日(日)</li> </ul>

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ホストタウン交流・連携事業 (続き) (文化・国際課) (スポーツ推進部スポーツ 推進課) (障害福祉部障害施策 推進課)	共生社会実現に向けた取組み (続き)		(4) 区民に言語としての手話の認知・理解を深めてもらい、区における手話言語の基本的な考え方や必要な事項等を定めるため、「(仮称)世田谷区手話言語条例」の制定に向けた検討を進めるとともに、広く区民に対し条例の趣旨を理解してもらい、条例に対し意見を募るための機会としてワークショップを開催する。



## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人権施策の推進 (人権・男女共同参画課)	基本的人権を尊重し、すべての人が多様な価値観や生き方を尊重し合える社会の実現に向けた啓発に取り組む。	千円 4,149	<p>1. 人権啓発の推進</p> <p>(1) 人権啓発推進事業</p> <p>① 区のおしらせによる啓発、掲示幕設置(12月人権週間)、啓発物配付</p> <p>② 人権週間記念事業「講演と映画のつどい」の実施(教育委員会との共催)(12月)</p> <p>③ 梅まつりでの人権啓発活動</p> <p>(2) 庁内への啓発・連携</p> <p>① 人権研修 (全職員対象・2月予定)</p> <p>② 性的マイノリティ理解促進研修 (全職員対象・11月予定)</p> <p>2. 人権施策の推進・当事者支援</p> <p>(1) 犯罪被害者等相談窓口の運営</p> <p>① 相談専用ダイヤルによる相談のほか、対面相談を実施。</p> <p>② 様々な犯罪種別や被害状況に応じた支援・連携体制の充実や具体的な支援策について、条例の制定も含め検討を行う。</p> <p>(2) 性的マイノリティ支援</p> <p>① パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓受付</p> <p>② セクシュアル・マイノリティのための電話相談(月4回)、交流スペース(月1回)(男女共同参画センター)</p> <p>③ 啓発事業(セクシュアル・マイノリティフォーラム)(9月予定)(男女共同参画センター)</p>

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	人権施策の推進 (続き) (人権・男女共同参画課)			<p>④LGBTQの理解促進と民間への働きかけと、教育委員会等とも連携し、子ども・若者期からの理解促進に取り組む。</p> <p>3. 人権擁護委員活動支援等</p> <p>(1) 人権擁護相談の実施(事前予約制) (5総合支所で月各1回)</p> <p>(2) 人権の花(4小学校)、人権作文(2中学校)人権メッセージ(1小学校)による小中学生啓発活動支援</p> <p>(3) 東京都人権擁護委員連合会、東京人権擁護委員協議会、東京都人権啓発活動ネットワーク協議会、世田谷地区人権擁護委員会の運営への支援(各会について区の事務局的機能(委員への会議開催等の通知発送、会議の準備や運営補助))</p> <p>(4) 人権擁護委員候補者の推薦(推薦母体団体(法曹会、保護司会、2医師会、社協)に推薦依頼し、被推薦者を議会に諮問し、法務大臣に推薦)</p>

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	男女共同参画の推進 (人権・男女共同参画課)	「一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会の実現」をめざし「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」及び「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」に基づく取組みを推進する。	千円 135,277	1. 男女共同参画推進の取組み (1) 「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく審議会、苦情処理等 ① 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会、男女共同参画推進部会の運営 ② 苦情、意見、相談の受付・処理 ③ 世田谷区男女共同参画・多文化共生苦情処理委員会の運営 (2) 男女共同参画センター「らぷらす」の運営 ① 誰もが利用しやすい空間の創出 ② 各種講座の実施(出前講座(アウトリーチ)を含む) ③ らぷらすフェスタ、起業ミニメッセ、シングルマザー応援フェスタ等イベントの実施 ④ 各種相談事業・自助グループ事業の実施 男女及び多様な性の区民等を対象に、悩みごと・DV、働き方、起業・経営等についての相談事業(電話・面接)や、グループでの相談会・交流会等を実施 ⑤ 研修室、資料(図書)貸し出し等、個人・団体の自主研究・研修への支援 ⑥ 区民企画協働事業の実施 ⑦ 地域団体との交流、ネットワーク構築 ⑧ 広報物、ホームページ等による情報発信

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	男女共同参画の推進 (続き) (人権・男女共同参画課)			(3) 男女共同参画に関する啓発 ① 区民への啓発 情報紙発行(年2回)等 ② 区契約事業者等、事業者への啓発 ③ 区内団体への啓発及び連携強化 ④ 庁内啓発 ⑤ 男女共同参画先進事業者表彰の実施

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ドメスティック・バイオレンスの防止 （人権・男女共同参画課）	各総合支所保健福祉センター子ども家庭支援課をはじめとする庁内関係所管や男女共同参画センター「らぷらす」等との連携により、相談支援体制の充実等、DV防止及び被害者支援に取り組む。	千円 20,666	1. DV(ドメスティック・バイオレンス)防止の取組み (1) 配偶者暴力相談支援センター機能の運営 (2) DV相談専用ダイヤルの運営(月～金) (3) 相談員スーパーバイズの実施 (4) 出前講座の実施 (5) 各種啓発用小冊子・リーフレットの配布 (6) DV防止職員研修の実施とDV被害者対応職員ハンドブックの作成・配付 (7) DV被害者支援団体連絡会の開催(年2回) (8) DV防止ネットワークとの連携・協働

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	平和に関する普及啓発の推進 (人権・男女共同参画課)	平和都市宣言を踏まえた平和に関する各種事業及び世田谷区立平和資料館の運営に取り組む。	千円 11,516	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 世田谷区立平和資料館の運営               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 常設展示(リニューアル実施)・企画展の実施及び図書・視聴覚資料等の閲覧・視聴・貸出しサービスの実施</li> <li>(2) 川崎市平和館との相互連携 パネルの貸し借りによる企画展、連携・協力</li> <li>(3) 地域巡回展の実施(3地域)</li> <li>(4) 中学校巡回展の実施(10校程度)</li> <li>(5) 学校出前授業の実施(オンライン含む)</li> <li>(6) 広報紙「平和資料館だより」の発行(年4回)</li> <li>(7) 戦争体験者の記録DVD作成</li> <li>(8) 平和の花運動の実施</li> <li>(9) クイズラリー・スタンプラリー実施</li> <li>(10) 太平洋戦争時等の資料の収集</li> <li>(11) 事業評価委員会の実施(年2回)</li> <li>(12) 大学や青少年交流センターとの連携</li> </ol> </li> <li>2. 平和の尊さの理解の普及・啓発               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平和映画祭の実施</li> <li>(2) 区のおしらせ、平和都市宣言懸垂幕等による広報活動(8月平和の日前後)</li> </ol> </li> <li>3. 平和活動団体支援、平和首長会議への参加               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 後援名義による平和活動団体支援</li> <li>(2) 平和首長会議への参加</li> </ol> </li> </ol>

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域交流・まつり事業支援 (区民健康村・ふるさと・交流推進課)	区民の創造的意欲を高め、結集し、区民の連帯感を深めるとともに、郷土に対する愛着心の醸成を図る。また、区民による自主的なまつり事業等への支援を通じて、地域コミュニティの育成に資するとともに、市民レベルでの国内交流の充実を図る。	千円 55,736	<p>1. 第44回せたがやふるさと区民まつり            せたがやふるさと区民まつり実行委員会主催、世田谷区共催で開催する。企画から運営まで区民による手作りのイベントとして、人と人とのつながりを感じる出会いの場、ふれあい・交流の場となるよう工夫し、会場開催として実施する。</p> <p>◆日時:令和5年8月5日(土)、6日(日)            午前11時～午後7時</p> <p>◆会場:若林公園、松陰神社、国士舘大学            世田谷キャンパスの一部</p> <p>◆内容:ふるさと物産展、区内団体等出店コーナー、区民活動団体等によるステージ、昔あそびコーナー・子どもコーナー、囲碁・将棋コーナー、お囃子舞台等</p> <p>なお、JRA馬事公苑の再開苑が令和5年秋の予定であるため、令和6年の開催に向けた検討及び関係機関との調整を進める。</p>

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域交流・まつり事業支援 (続き) (区民健康村・ふるさと・交流 推進課)			<p>2. 地域交流事業支援</p> <p>地域コミュニティの一助となるよう、地域の行事に使用する物品の貸出し、メンテナンスを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆貸出物品: テント、机、椅子、餅つき道具、太鼓等</li> <li>◆貸出場所: 船橋公文書庫</li> <li>◆使用料: 無料</li> <li>◆貸出期間: 1回5日以内</li> </ul> <p>3. 国内交流事業</p> <p>地域活性化と相互の市民の豊かな生活文化の発展を目的として、交流情報データベースの管理、区民まつりホームページや区ホームページでの交流自治体の紹介、世田谷246ハーフマラソン招待事業等を実施する。</p> <p>また、世田谷区総合戦略に基づき、交流機会の拡充を図ることにより、相互理解と親善のもと、相互の住民の豊かな暮らしを広げる。</p>



## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	二十歳のつどい (区民健康村・ふるさと・交流 推進課)	大人としての自覚を促し、未 来を託す期待を伝える。	千円 13,031	<p>成人の日に、満20歳となる方を対象とした行事として、公募による実行委員会が開催内容を企画している。</p> <p>◆日時:令和6年1月8日(月・祝) 午前10時～午後4時30分 (1回1時間、3回に分けて実施)</p> <p>◆会場:日本大学文理学部百周年記念館</p> <p>◆内容:式典、ビデオレター、吹奏楽演奏、 チアリーディング演技、生まれた日 の新聞コーナー、式典のライブ動 画配信等</p>

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健康村ふるさとづくりの推進 (区民健康村・ふるさと・交流推進課)	<p>1. 世田谷区民の第二のふるさとづくりに向けて、相互協力協定を結んでいる群馬県川場村の豊かな自然環境を区民と村民が共に守り、育てる活動を通して、自主的かつ継続的な交流に繋がる事業の展開と支援を図る。</p> <p>2. 区民健康村施設の快適性の維持・向上に向け、引き続き、必要な整備・改修を行い、より効率・効果的な維持運営を図る。</p>	千円 542,442	<p>1. 区民健康村づくり ふじやまビレジ・なかのビレジを拠点に、区民の健康の増進及び余暇活動の充実を図る。</p> <p>2. 交流事業の推進 (1) 健康村里山自然学校 川場村の自然環境を次世代に受け継ぐため、世田谷区民・川場村民が協働して里山の環境を守り、育てる活動に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里山塾 親子里山体験コース年3回、おとなの里山コース年5回、茅葺きコース年4回</li> <li>・農業塾 農業技術教室年8回、棚田オーナー年3回、手づくりそばの会年4回、レンタルアップル(新規休止中)、レンタル農園</li> <li>・こども里山自然学校 年2回</li> <li>・川場まるごと滞在記 年2回</li> </ul>

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健康村ふるさとづくりの推進 (続き) (区民健康村・ふるさと・ 交流推進課)			<p>(2) 交流イベント 森の学校自然解説、フライフィッシング、木ごころ塾木工教室、オプションイベント、健康村友の会、ふるさとパック</p> <p>3. 移動教室の受け入れ 区立小学校5年生の校外自然体験活動の受け入れを行う。</p> <p>4. 区民健康村PR事業 区民健康村事業の理念をより広く区民に周知することにより、利用者層の拡大を図る。 ・区内イベントへの出展 ・区のおしらせ、エフエム世田谷、各種パンフレットの配布、地域情報誌への掲載等</p> <p>5. 区民健康村改修工事 設備の不具合や建物の老朽化に伴う工事を実施し、利用者の安全性の維持・向上を図る。 ・なかのビレジラウンジ他エアコン設置工事他</p>

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自治体間連携の推進 (区民健康村・ふるさと・交流推進課)	<p>1. 自治体間交流による区民の豊かな暮らしの実現 交流自治体、近隣自治体等との連携と交流が深まるよう取組みを進める。</p> <p>2. 広域での課題解決 世田谷区だけでは解決が難しい課題や、相互に共存共栄していくための取組みについて、関係自治体で連携・協力し、広域での課題解決を進める。</p>	千円 2,997	<p>1. 交流・連携のあり方検討 政策課題解決を目指し、自治体間交流・連携の仕組みを活用した事業の構築に向けた調整を進める。</p> <p>2. 自治体間連携フォーラム 区単独では解決の難しい課題に対し、川場村や川崎市をはじめとした自治体と連携し取組みを進めている。 今後の自治体間連携のあり方や広域での課題解決について議論し、自治体間連携による課題解決に向けて、交流自治体に広く参加を呼びかける。 開催回数 年1回</p> <p>3. プラットフォームの活用 インターネット上の自治体間連携プラットフォーム(せたがやふるさとサイト)について、より効果的な活用方法だけでなく内容の見直し等も視野に検討し、交流自治体との一層の連携を図る。</p>

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	自治体間連携の推進 (続き) (区民健康村・ふるさと・ 交流推進課)			4. 特別区全国連携プロジェクト 特別区長会が進める全国連携プロジェクトの企画、事業を通じ、他自治体との情報共有および連携強化に取り組む。

## 令和5年度主要事務事業

生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	大学と世田谷区との連携に関する取組み (区民健康村・ふるさと・交流推進課)	世田谷区総合戦略の基本目標である「地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築」の実現に向け、各大学の持つ専門性や地域資源を活かしながら、地域社会の持続的な発展に資するため、区内大学や近隣大学との一層の連携・協働を推進する。	千円 163	大学と区が相互に情報共有を図りながら、従前からの連携・協働を実践するとともに、さらなる大学連携の継続・発展を目指していく。  1. 大学学長と区長との懇談会 開催回数 年1回 開催予定日 令和5年11月9日(木)  2. 大学連携に関する調整連絡会 開催回数 年4回(予定)  3. 包括協定 より強固な関係づくりとさらなる地域協働事業等の充実・発展を目指すため、包括協定の新規締結について検討・対応する。 これまでの実績を検証し、包括協定の更新について検討・対応する。 (1) 日本大学文理学部 (令和5年7月1日(土)満了) (2) 日本女子体育大学 (令和5年7月24日(月)満了)

## 令和5年度主要事務事業

地域行政部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区民利用施設の利用促進 (地域行政課) (各総合支所地域振興課)	公共施設利用案内システム (けやきネット)を適正に維持運 営することにより、区民利用施 設の利用促進を図る。	千円 120,472	1. けやきネットの概要 (1) 対象施設数:256施設 (令和5年3月31日現在) (2) 登録団体数:23,277団体 (令和5年3月31日現在)  2. けやきネットの適正な運営に向けた取組み けやきネットシステムについて、利用者ニ ーズを踏まえて、適正に運営し、安定的な運 用に努める。

## 令和5年度主要事務事業

地域行政部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	臨海斎場運営 (地域行政課)	臨海斎場を適切に管理運営することにより、区民施設利用の促進を図る。	千円 11,620	1. 施設概要 (1)所在地 大田区東海1-3-1 (2)施設規模 ① 火葬炉 10基 ② 葬儀式場数 4式場 (3)事業主体 臨海部広域斎場組合(一部事務組合) ※港区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区 の共同設置施設。平成16年1月開場。  2. 令和4年度利用実績 (1)火葬9,841件(内世田谷区913件) (2)式場1,396件(内世田谷区82件)  3. 今後の取組み (1)将来的な火葬需要に対応するため、臨海斎場施設整備基本方針(平成30年)に基づき、施設の増築(令和12年運用開始を想定:火葬炉6基・式場3室等)と既存施設の修繕・更新についての検討を進める。



## 令和5年度主要事務事業

地域行政部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	総合窓口(くみん窓口)等の改善・充実 (住民記録・戸籍課) (各総合支所区民課)	総合窓口(くみん窓口)と出張所のサービス向上を図るとともに、混雑解消に向けた取組みを進める。	千円 110,550	1. 総合窓口(くみん窓口)等の充実に向けた取組み (1)総合支所窓口案内嘱託員(フロアマネージャー)の接遇能力の向上を図り、窓口のサービス向上につなげる。 (2)くみん窓口・出張所の集中入力センター利用による、窓口業務の効率化を進める。  2. くみん窓口・出張所の窓口改善 令和6年度の繁忙期のくみん窓口・出張所の混雑解消に向け、効果のある対応策を引き続き進めていく。

## 令和5年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (スポーツ推進課)	いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツに親しみ、健康に過ごしていただける生涯スポーツ社会の実現に向け取り組む。	千円 343,833	<p>1. 「世田谷区スポーツ推進計画」及び「調整計画」の推進 区が目指す生涯スポーツ社会実現のための施策や場の整備・提供、担い手の育成等について、令和4年3月に策定した調整計画に沿った事業を行う。</p> <p>2. 次期世田谷区スポーツ推進計画の策定 有識者等によるスポーツ推進審議会にて意見を聴取し、また、区民ワークショップや計画素案に対する区民意見募集なども行い、施策等の検討を進め、令和6年度を初年度とする新たな世田谷区スポーツ推進計画を策定する。</p> <p>3. 世田谷区スポーツ振興財団への支援 「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」を基本に、生涯スポーツ社会の実現に向けて、幅広い分野で事業展開している世田谷区スポーツ振興財団の活動を支援する。 また、財団が自主性と経営基盤の強化に取り組む、適正で効率的な事業運営を行えるよう指導する。</p>

## 令和5年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)			<p>4. 世田谷246ハーフマラソンの開催 区民の健康増進と体力向上を図るため、「第18回世田谷246ハーフマラソン」を開催する。</p> <p>○開催予定日 令和5年11月12日(日)</p> <p>○募集期間(予定) 令和5年7月1日(土)～31日(月)</p> <p>○ふるさと納税による優先出走枠の募集 50,000円以上のふるさと納税者を対象とした「世田谷246ハーフマラソン出走権」を体験型記念品とする。 (令和5年7月1日(土)～9月15日(金))</p> <p>※参考 令和4年度実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 令和4年11月13日(日)</li> <li>・参加者数 ハーフマラソン 1,234名 内ふるさと納税による優先出走枠 94名 (寄附申込件数95件 寄附金額485万円)</li> </ul>

## 令和5年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)			<p>5. ラグビーワールドカップパブリックビューイングの開催            区と相互連携・支援協力に関する協定を締結しているスポーツ団体と連携し、スポーツを観ることによる感動や親しみを共有する場を設け、スポーツの魅力を発信する。            ○開催予定日 令和5年9月10日(日)</p> <p>6. 世田谷子ども駅伝大会の実施            子どもの基礎体力の向上やスポーツの振興を図ることを目的に、教育委員会及び世田谷区スポーツ振興財団と連携しながら「第13回世田谷子ども駅伝大会」を開催する。            ○開催予定日 令和5年12月17日(日)            ○会場 総合運動場陸上競技場            ※参考 令和4年度実施状況            ・実施日 令和4年12月18日(日)            ・会場 総合運動場陸上競技場            ・参加者数 選手：約540名            ・小・中学生の部(男子)：15チーム            ・小・中学生の部(女子)：10チーム            ・中学1・2年生の部(男子)：20チーム            ・中学1・2年生の部(女子)：9チーム</p>

## 令和5年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯スポーツ・地域スポーツの振興 (続き) (スポーツ推進課)			7. 世田谷区スポーツ推進基金の活用 スポーツ施設の整備に基金を活用し、より多くの区民が気軽にスポーツに参加できる環境を整えるとともに、パラスポーツをはじめとするスポーツ・レクリエーション活動への支援を行う。

## 令和5年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	パラスポーツの推進 (スポーツ推進課)	東京2020大会のレガシーとして、パラスポーツの推進に更に取り組み、スポーツ・レクリエーションを通じた共生社会の実現を目指す。	千円 7,756	1. パラスポーツの推進 東京2020大会の開催をレガシーとして、パラスポーツの推進に更に取り組み、障害のある人がスポーツに参加する機会の拡充と、スポーツを通じた障害のない人との交流の促進を図り、スポーツ・レクリエーションを通じた共生社会の実現を目指す。 (1) 2023ボッチャ世田谷カップの開催 ○開催予定日・出場チーム予定数 ・令和5年7月1日(土) ・32チーム ○会場 総合運動場体育館 ○その他 優勝チームについては、(一社)日本ボッチャ協会が主催する「ボッチャ東京カップ」への出場について推薦する。 ※参考 令和4年度実施状況 ・実施日 予選会 令和4年6月18日(土) 本大会 令和4年8月20日(土) ・会場 区立総合運動場体育館 ・参加チーム数 予選会16チーム(来場者数:101名) 本大会15チーム(来場者数:87名)

## 令和5年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	パラスポーツの推進 (続き) (スポーツ推進課)			(2) ボッチャ講師派遣事業 パラリンピック正式種目である「ボッチャ」を通じたパラスポーツ推進の人材育成を行うため、地域団体等を対象としたボッチャ講師の派遣事業を行う。 ○内容 地域団体(町会・自治会、高齢者クラブ、自主グループ等)等によるボッチャ講習会等にボッチャ講師を派遣する。 ○講師 (一社)日本ボッチャ協会(予定) ○対象期間 令和6年1月～3月  ※参考 令和4年度実績 ・派遣先団体数 5団体 (受講者77名)

## 令和5年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	パラスポーツの推進 (続き) (スポーツ推進課)			<p>(3) ユニバーサルスポーツイベントの開催            運動の得意不得意、障害の有無に関わらず、誰もが一緒にスポーツに親しみ楽しめる場として、アスリートと参加者同士の交流を目的としたイベントを開催する。また、地域スポーツを支える人材の育成・活用の取組みとして、サポートボランティアを募集し、ボランティアを対象とした講習会を実施する。</p> <p>○開催予定日 令和6年1月14日(日)</p> <p>※参考 令和4年度実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 令和5年1月8日(日)</li> <li>・会場 総合運動場陸上競技場</li> <li>・内容 陸上教室、車いすレーサー・義足体験、パラスポーツ体験、リレー、座位投てき体験</li> <li>・参加者数 166名</li> </ul> <p>(4) パラスポーツ大会の誘致・開催            車いすバスケットボールのプロリーグ所属チームによるエキシビジョンマッチを開催するほか、パラ陸上競技会を総合運動場へ誘致し開催することで、パラスポーツ観戦機会の場の確保と大会受け入れによるスタッフの育成・経験の場を創</p>



## 令和5年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	パラスポーツの推進 (続き) (スポーツ推進課)			<p>出し、共生社会の理解・促進を目指す。            ※参考 令和4年度実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 令和5年3月7日(火)</li> <li>・会場 総合運動場陸上競技場</li> <li>・内容              (一社)日本パラ陸上競技連盟主催の              パラ陸上車いす競技会</li> <li>・観覧者数 170名</li> </ul> <p>(5) パラスポーツ用具貸出事業            地域団体等がパラスポーツを実施するために必要な用具の貸出事業を行い、身近な地域におけるパラスポーツの普及を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボッチャ              (ボッチャボールセット、八角的など)</li> <li>○ブラインドサッカー              (ボール、ヘッドギア、アイシェード)</li> <li>○フライングディスク              (ディスクゲッター、アキュラシー)</li> <li>○ペガーボール              (ペガーボールセット) など</li> </ul> <p>※参考 令和4年度貸出実績 168件</p>

## 令和5年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	東京2020大会レガシーの推進 (スポーツ推進課)	東京2020大会レガシーを創出・活用した、区民のスポーツ参加意欲の向上	千円 7,536	<p>1. アメリカをはじめとしたアスリートとの交流事業</p> <p>(1) USOPC (アメリカオリンピック・パラリンピック委員会) と区民との交流事業</p> <p>USOPCと調整し、アメリカ選手との交流事業を実施する。</p> <p>※参考 令和4年度実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 令和4年10月16日(日)</li> <li>・会場 総合運動場</li> <li>・内容 米国空手代表選手が世田谷区民スポーツまつりの空手体験コーナーに参加し空手の指導、演武の披露、来場者との歓談・記念撮影等の交流を実施。</li> <li>・参加人数 74名</li> </ul> <p>(2) アスリート派遣事業</p> <p>区立小学校・中学校・幼稚園へオリンピック・パラリンピアンをはじめとしたアスリートを派遣し子ども達との交流を行う。今年度は24校・園で実施する。</p> <p>※参考 令和4年度実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施数 25校・園</li> </ul>

## 令和5年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	東京2020大会レガシーの 推進 (続き) (スポーツ推進課)			2. 東京2020大会レガシーの醸成 馬！ふれあい出張授業 馬事公苑で開催された馬術競技の普及啓発の取組みとして日本中央競馬会(JRA)等と連携して区立小学校で実施。今年度2校実施予定。 ※参考 令和4年度実施状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 令和4年 6月16日(木) 令和4年10月13日(木)</li> <li>・会場 東深沢、東玉川、武蔵丘、明正</li> <li>・参加人数 565名</li> </ul>

## 令和5年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	スポーツの場の整備 (スポーツ施設課)	競技スポーツから健康づくりのための運動まで、誰もが使いやすく、多様化するスポーツニーズに対応できるスポーツの場の確保や整備を行う。	千円 526,880	<p>1. 拠点スポーツ施設整備事業        上用賀公園拡張施設整備事業について、基本計画を策定する。また、官民連携手法の導入可能性調査を実施する。        大蔵運動場・大蔵第二運動場の再整備に向けて、基礎調査を実施し、施設整備の考え方を検討していく。</p> <p>2. 地域・地区スポーツ施設の整備        和田堀給水所施設の上部利用について、世田谷区街づくり条例に基づく建築構想の説明を実施し、基本設計の完了及び実施設計に着手する。</p> <p>3. スポーツ施設の整備・改修        区民が、身近な地域でいつでも、気軽に、安全に、楽しくスポーツができるよう、施設環境の整備を行う。</p> <p>(1) 総合運動場野球場照明塔支柱(東名高速側)の再塗装        (2) 総合運動場テニスコート照明LED化工事        (3) 総合運動場体育館棟点字ブロック改修工事        (4) 二子玉川緑地運動場第2駐車場アスファルト化改修工事</p>

## 令和5年度主要事務事業

スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	スポーツの場の整備 (続き) (スポーツ施設課)			(5) 大蔵第二ゴルフ練習場人工芝全面張替及びターゲットグリーンの改修工事 (6) 大蔵第二屋外プールスライダー階段部改修工事 (7) 尾山台地域体育館及びほっとスクール排煙窓改修工事 (8) 北烏山地区体育室第2運動広場不陸整正・防球ネットの一部張替

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	総合的な中小企業振興施策の促進 (商業課) (産業連携交流推進課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)	新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた区内経済の立て直し、持続的な発展及び労働環境改善の支援に取り組むとともに、勤労者福祉事業を含めた中小企業振興施策を総合的に展開し、区内中小企業の活性化、地域経済の振興を図る。	千円 409, 236	公益財団法人世田谷区産業振興公社が実施する次の主な事業を通し、産業振興を推進する。 1. 中小企業の振興に係る支援に関する事業 (1) 創業支援事業計画に基づく取組み ① 中小企業診断士による総合的な創業相談「ワンストップ相談窓口」 ② 創業準備及び創業直後における支援を行う「創業セミナー」 (2) 中小企業の経営支援に関する事業 ① 中小企業診断士による融資あっせん・経営相談 ② 経営支援コーディネーターによる訪問相談を含めた総合的な経営支援 (3) 商店街の振興に関する事業 ① 商店街振興組合等に対する中小企業診断士の継続的派遣 ② 商店街経営学校の運営 2. 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業 (1) 世田谷の産業の紹介に関する事業 ① ものづくり事業所の紹介 ② 世田谷まちなか観光情報コーナーの運営 ③ 障害者施設自主生産品のECサイトの運営 3. 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業 (1) 産業交流の支援・促進に関する事業 ① 産業イベントの運営協力

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	総合的な中小企業振興施策の促進 (続き) (商業課) (産業連携交流推進課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)			4. 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業 (1) 三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)の運営 (2) キャリアカウンセリング及び就職支援等セミナーの実施 (3) 求人開拓、企業向けセミナー等の実施 5. 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業<セラ・サービス> (1) 区内中小企業に勤務する方を対象とした福利厚生制度の運営 ※ セラ・サービス会員数 7,858人 (令和5年3月末日現在) 6. 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業 (1) 世田谷の魅力再発見に関する事業 ① 観光情報冊子(外国語版含む)の配布促進 ② 観光ホームページの効果的な運用 ③ 三軒茶屋観光案内所(サンチャキューブ)の運営

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>産業振興公社の指導・調整 (商業課)</p> <p>中小企業者経営支援 (商業課)</p> <p>(産業振興公社は事業者の経営相談及び融資あっせん事業など、PR・相談から支援までワンストップサービスを提供する。)</p>	<p>「産業振興公社の改革方針」を基に、令和5年2月に報告された進捗状況を踏まえ、公社とともに改革を推進する。</p> <p>区内中小企業の経営基盤の安定や経営環境変化への適応等を支援する。</p>	<p>千円 —</p> <p>千円 499,575</p> <p>千円 3,038</p>	<p>主要4事業および新たな組織体制による公社の課題解決と、策定した改革計画に基づく具体的な取組みを共に推進する。</p> <p>中小企業振興事業資金融資あっせん 区内中小企業の経営基盤の安定と経営環境変化への適応を支援するため、低利な融資のあっせん及び利子補給を行う。 ※事業概要は別表1参照</p> <p>事業用融資に対する利子補給 政府系金融機関の中小企業向け融資で、区内中小企業の経営の安定と向上に効果的と認める融資の利用者に対して、区が利子の一部を補助する。 ※事業概要は別表2参照</p>



別表1 中小企業振興事業資金融資あっせん一覧

〔令和5年4月～令和6年3月〕

制度名		限度額	返済期間	本人負担利率(%) (区負担利率(%))
事業資金		2,000万円	7年以内(据置6ヶ月以内含む)	1.8 (0.0)
経営近代化資金	施設設備近代化資金	2,000～8,000万円	運転資金を含む場合 9年以内 設備資金のみの場合 10年以内 (いずれも据置6ヶ月以内を含む)	1.9 (0.0)
	事業転換多角化資金	5,000万円 (事業転換多角化資金・事業転換多角化資金(特例)と合わせ5,000以内)		0.4 (1.5)
	事業転換多角化資金(特例)	500万円 (事業転換多角化資金・事業転換多角化資金(特例)と合わせ5,000以内)	5年以内(据置6ヶ月以内含む)	0.0 (1.7)
	団体 商工業団体経営高度化資金	1億円	運転資金を含む場合 9年以内 設備資金のみの場合 10年以内 (いずれも据置6ヶ月以内含む)	0.8 (1.1)
創業支援資金		2,000万円 (創業支援資金・創業支援資金(特例)と合わせ2,000以内)	7年以内(据置12ヶ月以内含む)	0.1 (1.5)
創業支援資金(特例)		500万円 (創業支援資金・創業支援資金(特例)と合わせ2,000以内)	5年以内(据置6ヶ月以内含む)	0.0 (1.5)
災害応急資金		500万円	6年以内(据置12ヶ月以内含む)	1回目0.1(1.6)
				2回目0.0(1.7)
経営改善借換資金		4,000万円 (追加融資は2,000万円以内)	7年以内(据置期間なし)	1.8 (0.0)
省エネルギー対策資金		2,000万円	7年以内(据置6ヶ月以内含む)	0.1 (1.7)
小口零細資金		2,000万円 (既保証と合わせ2,000万円以内。 小口零細資金と小口零細資金(特例)と合わせ2,000以内)	7年以内(据置6ヶ月以内含む)	0.2 (1.4)
小口零細資金(特例)		500万円 (既保証と合わせ2,000万円以内。 小口零細資金と小口零細資金(特例)と合わせ2,000以内)	5年以内(据置6ヶ月以内含む)	0.0 (1.5)
景気対策緊急資金		2,000万円 (経営活力改善資金・景気対策経営改善資金特別融資と合わせ2,000万円以内)	7年以内(据置12ヶ月以内含む)	0.3 (1.5)
小規模企業者景気対策緊急資金 (小規模企業者倒産防止特別融資)		200万円	5年以内(据置6ヶ月以内含む)	1.2 (0.5)
				0.7 (1.0)
緊急特別融資 (受付期間11月・2月)		300万円	1年6ヶ月以内(据置6ヶ月以内含む)	0.1 (1.6)

※融資の利率は融資実行時点の利率を適用

別表2  
政府系金融機関融資への利子補給一覧

小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)		新事業育成補助金
融資概要	無担保 無保証人 信用保証不要の融資	ベンチャー事業等、新たな事業に対する融資
融資金額	2,000万円以内	7億2,000万円(商工組合中央金庫は6億円以内)
金融機関	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫・商工組合中央金庫
補給内容	支払利子額の30%を補給	支払利子額の30%を補給
申込場所	東京商工会議所世田谷支部	日本政策金融公庫・商工組合中央金庫

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	商業支援 (商業課)	コロナを起因として生じた事業環境の変化等に対応するために、新たな需要を取り込む新商品やサービスの開発、販路拡大、事業多角化等に取り組もうとする事業者を支援する。	千円 152,727	<p>1. 地域連携型ハンズオン支援事業 (SETA COLOR)</p> <p>新たな需要を取り込む製品、商品の開発、販路拡大など、ビジネスを変革しようとする事業者に対し、個々の経営課題に即した実務専門家による伴走支援を行う。</p> <p>また、経営改革及び地域経済循環・強化を図る“世田谷モデル”を確立するとともに、事業者と地域が有機的に作用するネットワークの構築に取り組む。</p> <p>2. 中小事業者経営改善補助(旧 業態転換補助及び新ビジネス創出支援補助)</p> <p>社会経済状況の変化により、これまでの事業を維持するだけでは利益の確保が困難な中小事業者に対し、売上げ向上や、経営の効率化などの利益拡大を図るための経費の一部を支援する。</p>

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公衆浴場確保対策 (商業課)	公衆浴場の活性化等により 経営の安定化を図るため、各種 事業や設備改善に対して支援 する。	千円 26,164	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公衆浴場季節事業 伝統的風習行事である季節湯への助成</li> <li>2. 燃料費一部助成事業</li> <li>3. 公衆浴場設備改善事業、耐震化・クリーンエ ネルギー化等推進助成事業</li> <li>4. 公衆浴場施設等活用助成事業 公衆浴場施設を営業時間外に区民交流の 場として活用することへの助成</li> </ol>

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	商業・サービス業の振興 (商業課)	商店街活性化及び地域コミュニティの振興の視点に立ち、地域の商店街が行う各種事業に対して支援する。	千円 162,318	商店街イベント支援事業 商店街が実施するイベント事業に対して支援する。
千円 96,064			活力ある商店街育成事業(ハード・ソフト事業) 商店街が実施する街路灯などの施設整備や、ホームページ開設などの販売促進事業、外国人受入れのための多言語対応事業等に対して支援する。	
千円 71,634		未来を創る商店街支援事業 時代の流れに対応した「新たな商店街づくり」に取り組む商店街に対して、計画策定から実行までを東京都とともに伴走型で支援する。		
千円 76,649		商店街の安全・安心まちづくりの推進や災害時を想定した安全・安心の取組みを支援する。	安全・安心の取組みへの支援 AEDの設置及び維持管理、スタンドパイプ(消火器具)の整備、商店街街路灯等電気料金、災害時の停電や帰宅困難者等の発生に備えた備品配備に対し支援する。	

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	商業・サービス業の振興 (続き)  (商業課)	商店街が実施するまちゼミ事業を支援する。	千円 943	商店街の各個店の店主等が講師となり、各店の専門知識を消費者に無料で講義や実技体験を提供する少人数制のゼミナール事業を支援する。
商店街が実施するまちバル事業を支援する。		千円 4,370	商店街の各店がワンドリンク、ワンフードのバルメニュー(まちバル専用のメニュー)を用意し、参加店の情報が載ったマップを参考に、好みのバルメニューを5店程度、参加者が食べ・飲み歩くイベントを支援する。	
区内中小個店への支援や地域経済の活性化を図るため、せたがやPayを活用した支援を行う。		千円 304,671	せたがやPayを活用したポイント還元キャンペーンの支援 コロナ禍後の地域経済の見通しを踏まえ、引き続き区内中小個店を支援することを目的として、日常生活における消費喚起、継続的な区内中小個店への消費誘導を目指し、世田谷区商店街振興組合連合会が実施するせたがやPayを活用した各種キャンペーン等の支援をする。	

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区内産業の基盤強化 (産業連携交流推進課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)	区内産業の持続的な成長のために支援機関等と連携しながら、創業の促進や経営力の強化、付加価値の向上など、区内産業の基盤強化に向けた取組みを推進する。	千円 58,276	1. 起業・創業支援の推進 (1) 産業競争力強化法により、国の認定を受けた「創業支援事業計画」に基づき、創業支援事業者(地元金融機関や産業振興公社等)と連携して、起業・創業支援に取り組む。 (2) 起業・創業支援施設の運営 世田谷ものづくり学校は、定期建物賃貸借契約満了に伴い、令和4年5月をもって閉館した。 令和5年度は、新たな産業活性化拠点に向けて、施設整備及び具体的な計画について、運営事業候補者と協議を進めていく。 (3) ソーシャルビジネス活動支援 多様な人材が交流するせたがや産業創造プラットフォーム「SETAGAYA PORT」の取組みの一つとして、ソーシャルビジネス支援を組み込み、社会起業家と接する機会を増やす。

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区内産業の基盤強化 (続き) (産業連携交流推進課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)			2. 「経営支援コーディネーター」による支援 専門的な知識や技能を有する複数の専門家による経営支援コーディネーターが、区内中小事業者の経営改善、IoT活用、事業承継などの課題に対し、総合的な経営支援アドバイスを行う(産業振興公社事業)。 3. ビジネスモデルの研究開発支援 (1) 経営支援コーディネーターの知識・経験を活かしながら、新しいビジネスモデルや、新技術・新製品開発への支援を行う(産業振興公社事業)。 (2) 事業者の産業財産権(商標権や著作権等)を強化して技術力のPRにつなげ、販路拡大にもつなげるため、特許料、登録料、その他手数料や弁理士費用などの知的財産権取得の支援補助を行う。 (3) 区内中小事業者が東京都立産業技術研究センターの制度(依頼試験・機器利用・オーダーメイド型技術支援)を利用する際に経費の一部を補助し、工業・ものづくり事業の技術支援を行う。 4. 産業交流促進事業 販路拡大等のために自社の製品・技術を紹介することを目的として国内で開催されるフェア、見本市、展示会等への出展費用の一部を助成する。

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区内産業の基盤強化 (続き) (産業連携交流推進課) (工業・ものづくり ・雇用促進課)			5. 世田谷区内福祉施設DX化支援事業 障害者施設の自主生産品の販路拡大等に 必要なDX化推進のため、魅力発信やECサイ トの運営を行うプロジェクト「世田谷・福祉生ま れのモノゴトを届けるくせせせ」を統括・実施す る。



## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5度当初予算	事務事業の内容及び手法
	観光事業の推進 (産業連携交流推進課)	区及び産業振興公社が実施する観光事業を通じて、区民の地域への愛着の醸成及び地域経済の活性化につなげる。	千円 25,454	1. 経済産業部実施事業 ・産業フェスタの実施 ・民間事業者と連携した、地域経済に資する取組の企画・立案 ・施策展開の基礎となる各種統計情報や人流データの収集 2. 産業振興公社実施事業 ・まちなか観光交流協会の管理・運営 ・三軒茶屋観光案内所(サンチャキューブ)の運営 ・観光ボランティアガイドの実施 ・産業フェスタの実施 ・世田谷みやげの実施 ・自治体交流事業の実施

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	せたがや産業創造プラットフォームの構築 (産業連携交流推進課)	区の経済産業政策を戦略的に推進していくため、民間企業や金融機関、産業支援機関、大学等との連携体制(せたがや産業創造プラットフォーム)のもと、新たな産業の育成に向けて取り組む。	千円 20,523	「SETAGAYAPORT」では、オンラインツールやコミュニケーションツールを用いながら、区内産業に関わる事業者や団体等が横断的に連携し、社会課題や地域課題の解決やSDGsを踏まえた持続可能な取組みの推進やその担い手の支援を行い、地域産業の活性化を図る。
	地域経済の持続可能な発展条例及び産業ビジョンの推進 (産業連携交流推進課)	地域経済の持続可能な発展条例及び産業ビジョン(概ね10年間)を推進し、進捗状況等を管理する。	千円 16,329	地域経済の持続可能な発展条例及び産業ビジョンの進捗状況等を管理する。 令和4年度より、産業振興基本条例を地域経済の持続可能な発展条例として改正した。本条例改正の趣旨を踏まえ、産業交流のあり方や交流の方向性などを整理し、今後の産業ビジョンの見直しに反映させていく。
	行政経営改革の取組み * 区有地・公園を活用した税外収入の確保 (産業連携交流推進課) (公園緑地課)	区有地・公園施設等を活用したキッチンカー等移動販売の実施により、税外収入の確保に取り組むとともに、区内事業者支援と区民の利便性向上に取り組む。	千円 -	キッチンカー等の出店スペースの提供、事業者支援に引き続き取り組む。  (令和4年度実績) 移動販売車誘致 区有地5か所 公園9か所

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	工業・ものづくりの振興 (工業・ものづくり ・雇用促進課)	<p>新たな技術や製品の開発など、ものづくり産業への支援を充実していく。</p> <p>準工業地域において、居住環境と操業環境が調和したまちづくりの実現に向け、住民・事業者の意識醸成を図る。</p> <p>世田谷区内で意欲的に事業を営む事業所を紹介し、世田谷区のものづくりの魅力を区内、区外を問わず広く周知するとともに、ものづくり事業所と地域住民との共生につなげる。</p>	<p>千円</p> <p>10,242</p>	<p>1. ものづくりを中心とした新たな産業技術等の活用促進</p> <p>(1) 都内中小企業技術支援の専門機関である都立産業技術研究センターと連携して、工業・ものづくり事業の技術支援を行う。</p> <p>2. 住工共生まちづくりの推進</p> <p>(1) 桜新町地区準工業地域を中心に、事業所等によるワーキングの開催、事業所の魅力を地域住民に紹介する事業を実施する。</p> <p>(2) 区内ものづくり事業所の紹介(産業振興公社)</p> <p>区内のものづくり産業に対する理解を促進するため、区内事業者のPRに努める。</p>

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>工業・ものづくりの振興 (続き) (工業・ものづくり ・雇用促進課)</p> <p>建設・建築関連産業の振興 (工業・ものづくり ・雇用促進課)</p>	<p>東京都の「都内ものづくり企業地域共生推進事業」を活用し、区内のものづくり企業の立地継続を支援するとともに、住工共生のまちづくりの推進と区内産業の活性化を図る。</p> <p>住宅関連事業者など、建築・建設関連産業の、技術の継承やレベルアップを図るため、人材育成補助により支援するとともに、他の助成金等の有益な情報を提供し支援する。また、建設業の魅力や必要性を幅広い世代に発信することにより、建設業に対する理解を進める。</p>	<p>千円 600</p>	<p>3. ものづくり企業地域共生推進事業 区内ものづくり事業所が近隣住民等へ配慮するために実施する防音、防振、防臭等の改修及び地域と調和するために行う外構部や建物の美化等の整備に係る経費の一部を補助する。</p> <p>建築・建設関連産業の振興</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建設・建築関連産業への情報提供</li> <li>2. 建設産業に係る関係者連絡会の定期的な開催</li> <li>3. 建設産業の魅力の発信を目的としたPR活動及びものづくり体験や現場見学会等の体験型事業の推進</li> <li>4. 区内で建設業を営む中小企業や同業種団体が実施する、事業承継や後継者育成、技術力の向上を図ることを目的とした研修会や講習会に係る経費や、従業員が国家資格を取得した際の受験手数料の一部を補助する。</li> </ol>

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	三軒茶屋就労支援センター事業の実施 (工業・ものづくり ・雇用促進課) (生活文化政策部 人権・男女共同参画課) (保健福祉政策部 生活福祉課) (障害福祉部 障害者地域生活課)	<p>コロナ禍後の労働環境の改善と区内企業の人材確保を最優先に、三軒茶屋就労支援センターにおける運営の充実を図る。</p> <p>ライフスタイルに応じた多様な働き方を推進する。</p>	千円 66,171	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 区内事業所の人材確保と区民(求職者)の就業促進を図るため、三軒茶屋就労支援センター(ふるさとハローワーク併設)において、以下の事業に取り組む。(産業振興公社事業)               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 相談開始から就職までのワンストップ相談サービス</li> <li>(2) 社会保険・労働相談、メンタルケア相談などの専門家による相談</li> <li>(3) 就業希望者に関連機関等の各種支援メニューも含めた効果的な情報を提供</li> <li>(4) 職業紹介と就業マッチング</li> <li>(5) 各種セミナーの実施</li> <li>(6) 高齢者の多様な就労に対応した求人開拓の実施</li> </ol> </li> <li>2. 職住近接に向けた多様な働き方を推進する。               <p>子育てしながら働くことができるワークスペース事業により、働きやすい環境づくりの支援をする。(産業振興公社事業)</p> </li> </ol>

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区内中小企業の雇用促進 と区民の雇用の確保 (工業・ものづくり ・雇用促進課) (生活文化政策部 人権・男女共同参画課) (高齢福祉部 高齢福祉課) (保健福祉政策部 生活福祉課) (障害福祉部 障害者地域生活課)	新型コロナウイルス感染症が 収まるまでの間、一人でも多く の区民が安定した仕事に就き、 また事業所が必要とする人材を 獲得・雇用を維持できる支援を 行うため、各施策の充実を図 る。 せたがや若者サポートステー ションの運営支援に取り組む。 就職につながる求職者のス キル習得を支援する。	千円 89,440	1. 介護等人材不足産業を中心とした雇用促 進に取り組む。 (1) 出版社等のメディアと提携した、福祉系 産業のイメージを変える魅力発信冊子の 作成と配布を行う。 (2) 関係機関と連携した就業マッチングイベン トを通年で開催する。 2. 建設業人材確保・区内中小企業等人材マ ッチング及び定着促進事業に取り組む。 (1) 建設業をはじめとしたマッチングプロ グラム、求職者向け各種研修、建設業の 現場見学・体験実習、合同説明会、企業 見学、職場実習等の実施 (2) 就職氷河期世代向けセミナーと合同説 明会の実施 (3) 企業向け人材定着支援プログラムの実 施 (4) 区内中小企業への採用促進のコンサル ティング 3. 就職につながる求職者のスキル習得を支援 する。 (1) 民間企業と連携したITスキル習得講座 に取り組む。 (2) 東京都と連携した女性再就職訓練(ワー ド・エクセル基礎)に取り組む。 4. 区以外にも国や東京都の施策の情報提供 に取り組む。

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	区内中小企業の雇用促進 と区民の雇用の確保 (続き) (工業・ものづくり ・雇用促進課) (生活文化政策部 人権・男女共同参画課) (高齢福祉部 高齢福祉課) (保健福祉政策部 生活福祉課) (障害福祉部 障害者地域生活課)			5. 様々な形態に対応した就業を推進する。 (1) 高齢者向け就職面接会やセミナーを実施する。(区及び産業振興公社事業) (2) 障害者雇用支援プログラムの実施を通して、企業の障害者就労を促進する。 (3) ユニバーサル就労等新たな働き方の創出に向け、関係所管と連携して検討を行う。 6. せたがや若者サポートステーションの運営支援に取り組む。 働くことに悩みのある若者及び就職氷河期世代の支援に取り組む。

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	高齢者の就業機会の確保 (工業・ものづくり ・雇用促進課)	高齢者の生きがい就業の促進を図る。	千円 86,436	公益社団法人世田谷区シルバー人材センターなどの関係機関と連携して、生きがい推進の観点も含めた高齢者の技術・技能を活用した就業機会を拡充する。



## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	農福連携事業の推進 (都市農業課) (障害福祉部 障害者地域生活課)	世田谷区における農福連携事業の拠点として、事業者との連携を図りながら、効果的な運営を進めていく。	千円 41,982	農地の保全や障害者就労を目的に、営農と障害者就労のノウハウを持つ民間事業者と連携を図りながら、農園管理や農作業体験等を実施し、障害者の工賃向上や多様な働く場の拡大を目指す。
	認定・認証農業者への支援 (都市農業課)	認定農業者並びに認証農業者への補助・支援を継続し、認定・認証者数の更なる増加を目指す。	千円 20,276	区内農家の効率的かつ安定的な農業経営に資するよう農業経営基盤の強化を目的に、農業経営改善計画の作成、フォローアップを実施する。 また、農業経営の近代化・安定化のための支援制度を実施し、認定・認証農業者の増加を図る。
	農業後継者の育成支援 (都市農業課)	第11期せたがや農業塾(令和2年12月～令和5年12月)の塾生12名を対象に、3年間の実習等の最終年として栽培技術指導等を実施する。また、第12期の入塾に向けた準備を進める。	千円 1,958	これまで30年間継続している「せたがや農業塾」について、栽培技術等に優れた区内先輩農家からの指導、塾生の圃場の土壌診断や病害虫対策など、世田谷での営農に向けた総合的かつ実践的な学習体系を、区内農協協議会への委託により実施する。

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	六次産業化の検討 (都市農業課)	世田谷産農産物「せたがやそだち」を用いた加工品開発のアイデアを募集し、製品化を目指す。	千円 1,199	令和3年度に実施した「せたがやそだち加工品ビジネスプランコンテスト」を継続し、新たな加工品の製造・開発を補助することで、区内農家の新たな販路開拓と区内事業者育成を図る。
	ふれあい農園事業の実施 (都市農業課)	区内に農地が存在することに関心を示す区民等が増える中、農家の協力を得て野菜や果樹の収穫、花卉類の寄せ植え体験事業を継続する。	千円 3,068	今年度ふれあい農園事業を継続する農家をはじめ、新たにふれあい農園事業を開始する農家に対して、事業運営に必要な物品等を助成するとともに、区広報紙やホームページ等で参加者を募集し、農産物の収穫体験をしてもらう。
	体験型農園事業の実施 〔次大夫堀自然体験農園〕 (都市農業課)	次大夫堀公園自然体験農園で、1年間にわたり区民が農作業体験を図ることで都市農業への関心を高めるとともに、一定の出席率以上の参加者に農業サポーター登録を促し、農家支援を図る。	千円 5,714	事業の運営にあたっては、地元農家からの指導を図るため、JA東京中央に事業運営を委託する。講習会の中で、参加者と農家との交流の機会や都市農業への理解促進も図っていく。

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	消費者の自立支援に向けた体制の整備 (消費生活課)	消費者の自立を支援するために、区民の消費者としての力を高めるとともに、学んだ知識を地域の消費者啓発に活かすことができる人材を育成する。 ステップアップ講座(区民講師養成講座)修了者を区民講師として活用し、地域に消費生活に関する情報を伝える出前講座を実施する。	千円 2,342	1. ステップアップ講座(区民講師養成講座)の実施 区民講師として活動する人材を育成するため、消費生活に関する知識とそれを人に伝える手法を学ぶ講座を実施する。 (全10回) 2. 出前講座の実施 3. 区民講師フォローアップ研修の実施 区民講師に消費生活の最新情報を提供し、出前講座の質の向上を図る。 4. 消費生活講座の実施

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	消費者の自立支援に向けた体制の整備 (続き) (消費生活課)	消費者被害を未然に防止するため、様々な手法で情報提供を行い、消費者の自立を支援する。	千円 9,837	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大学生等に向けた啓発活動              マルチ商法、美容医療サービス、通販サイトでのトラブルなど、若者が被害を受けやすい消費者被害の事例について、チラシ配付等により啓発活動を行う。</li> <li>2. 小・中学生向け啓発用小冊子の配布              区立小学校の5年生及び区立中学校の2年生向けに配布する。</li> <li>3. 消費生活センターだよりの発行 年4回              35,000部(6,9,12月 町会回覧等)              47,000部(3月 町会回覧・講座配布等)</li> <li>4. 消費者安全確保地域協議会の運営              福祉部門における高齢者見守りネットワークと連携し、高齢者等の消費者被害未然防止及び救済を目的とした高齢者への啓発と地域協議会の運営を行う。</li> </ol>

## 令和5年度主要事務事業

経済産業部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	消費生活相談の充実 (消費生活課)	消費者を取り巻く状況の変化を的確に捉え、消費生活相談の充実を図り、消費者被害を防止し、消費者の自立を支援していく。	千円 37,553	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消費生活相談の実施 毎週月～土曜 場所:消費生活センター</li> <li>2. 高齢者専用電話相談の実施 毎週月～土曜 場所:消費生活センター 消費生活相談員 10名</li> <li>3. 多重債務者支援への対応 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)多重債務者支援連絡会の運用 関連9課で構成する連絡会を年2回程度開催し、情報の共有と課題の検討を行い、昨年の実績を踏まえた総合的な支援を実施する。</li> <li>(2)世田谷区特別相談「多重債務110番」 弁護士との直接相談の実施</li> <li>(3)担当者研修の実施 国や都などの専門家による多重債務者支援への対応方法の指導する研修を通し、相談対応の質の向上を図る。</li> </ol> </li> </ol>

## 令和5年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	普及啓発・環境学習の推進	千円 142,933	<p>1. ごみ減量・リサイクルの普及啓発 区民・事業者主体の行動につながるよう、効果的な普及啓発を進める。</p> <p>(1)普及啓発 資源とごみの分別徹底を図るため、分別・排出方法等の情報に、居住地別(41区分)の収集カレンダーを加えた利便性の高い冊子を作成し、全戸配布する。また、行政以外の主体(大学、事業者、NPO等)と連携した取組みを一層推進することで普及啓発の拡充を図る。</p> <p>(2)環境学習の推進 区内小中学校等への講師派遣や環境学習用清掃車等を活用した環境学習や、清掃工場や資源循環センター(ビンの選別施設)との連携による施設見学など、波及効果の高い環境学習を推進する。</p> <p>(3)普及啓発施設(エコプラザ用賀、リサイクル千歳台)の運営 粗大ごみからの選別品や区民持込の不要品をリユース品として頒布、視覚型や体験型展示の実施、ものを大切にするための各種講座・講習会などを通し、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rのうち、特にリデュースとリユースの2Rに重心を置いた普及啓発を図る。 また、ごみ減量・リサイクル推進委員会などと連携し、地域イベント等でのリユース品の提供等、2Rの普及啓発を拡充する。</p>

## 令和5年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進	千円 3, 227, 606	1. 区民主体の取組み (1)資源の集団回収活動の支援 区民主体の資源回収活動の円滑な継続と 更なる拡充を図るため、補助金の見直しなど 適正な制度運用を促進しながら必要な活動 支援を行う。 ・実施団体数604団体 (うち行政回収休止396団体) (令和5年3月末現在) (2)ごみ減量・リサイクル推進委員会の活動支 援 地区ごとに設置され、委員は地区住民から 選出されている。ごみ減量や2R推進の普及 啓発など、区は委員会活動の支援を行い、 区民主体の行動を促進する。 (3)生ごみ減量の促進 発生抑制を最優先に、フードドライブや食 品ロス現状並びに削減に向けた啓発の実 施、生ごみ減量・リサイクルに関する知識・手 法を学ぶ場(生ごみ堆肥化講習会等)の確保 など、区民の自主的な行動を支援する。 (4)食品ロス削減推進 令和4年7月に施行した「世田谷区食品ロ ス削減推進計画」に基づき、食品ロス削減に に向けた各種啓発やフードドライブなどの取組 みを実施する。

## 令和5年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)		2. 事業者主体の取組み (1)事業者主体の取組みの促進 店舗や自動販売機における資源の自主回収、レジ袋の不使用、包装の簡素化等の事例紹介や働きかけを行い、事業者の主体的取組みの促進を図る。 (2)事業系リサイクルシステムの利用促進 事業所から排出される古紙やガラスびん、缶など資源のリサイクルを推進するため、区内資源回収事業者と協力し、「事業系リサイクルシステム」の利用を促進する。 ・回収事業所 937事業所(令和5年3月末現在) 前年度比増減:24増



## 令和5年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)		(3)パソコン・小型家電のリサイクル推進 平成28年4月から小型家電リサイクル法に 基づく認定事業者と協定を締結し、宅配便を 利用したパソコンの無料回収を行っている。 (パソコンと一緒に小型家電も無料で回収) ・事業者 リネットジャパンリサイクル株式会社 ・回収方法 ①インターネットで申込み ②段ボール箱等にパソコン等を梱包 ③宅配事業者が申込者宅を訪問し、回収 ④小型家電リサイクル法に基づき国内でリ サイクル ・回収量(令和5年2月末現在) ①パソコン 58,125.3kg ②携帯電話 445.3kg ③その他小型家電 46,677.3kg  3. 行政による取組み (1)資源・ごみ集積所回収 ①資源回収 一般廃棄物処理実施計画(告示計画)に 基づき、資源・ごみ集積所で資源の回収を行 う。 ○回収品目及び計画日量 ・古紙 79トン ・ガラスびん 25トン ・缶 8トン ・ペットボトル 12トン 計124トン

## 令和5年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)		②資源の持ち去り対策 職員及び民間警備会社によるパトロールを 行い、違反者に対し行政処分等を行う。 引き続き、警察署や他自治体等と連携した 取り組みを進めるとともに、被害の多い地域に においては、古紙(新聞・雑誌類・紙パック)の回 収開始時間を午前7時半に前倒して実施す る。 また、平成31年4月から、区内27箇所の公 共施設等に新聞の持ち込み先を新設した。 今後も、持ち去られにくい環境整備に努め る。

## 令和5年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)		(2)拠点回収 ①拠点回収 資源・ごみ集積所回収、区民主体の資源回収を補完するため、公共施設等で資源を回収する。 ・回収場所 66ヶ所(令和5年3月末現在) ※回収品目は、回収場所によって異なる。 ・回収ボックス方式(常設) ペットボトル、白色発泡トレイ、小型家電(P.102 5.回収ボックスによる小型電子機器の回収)を参照) ・回収員手渡し方式(毎月第2・4土曜日) 廃食用油、食品用透明プラスチック容器、色・柄付き発泡スチロール製食品トレイ、新聞(平成31年4月から、資源持ち去り被害が多い新聞の持ち込み場所とした。) ※エコプラザ用賀とリサイクル千歳台では、ペットボトルのキャップも回収し、令和3年2月から、色・柄付き発泡トレイ、食品用透明プラスチック容器を回収ボックス方式で開始した。 ②共同回収 家庭用プリンタの使用済みインクカートリッジについて、メーカー4社による共同回収を実施。 公共施設回収実施:7施設

## 令和5年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)		(3)資源循環センター「リセタ」の運営 区内で資源回収されるガラスびんの全量を 中間処理する。 ・場 所 世田谷清掃工場敷地内 ・処理能力 日量72.2トン ・稼働開始 平成20年4月  (4)不用品持ち込み等によるリユース事業の実 施について 区民から持ち込まれた家庭の不用品や、排 出された粗大ごみから清掃事務所がピックア ップ回収したものを希望者に有償または無償 譲渡する、不用品持ち込み等によるリユース 事業を、令和5年5月から、従来の抽選方式を 改め、エコプラザ用賀で実施する。 ・令和3年実績 持ち込み数 12,764点 リユース率 95% ・令和4年度実績 持ち込み数 32,511点 リユース率 98%  (5)清掃・リサイクル審議会の開催 令和5年度はさらなるごみの減量施策の検 討について審議予定。

## 令和5年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	不用物の発生・排出抑制 (続き) (各総合支所地域振興課) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	区民・事業者・行政のごみ減 量・リサイクル活動促進 (続き)		(6)プラスチック資源循環のあり方検討 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴い、清掃・リサイクル審議会の答申を踏まえて、プラスチック資源循環のあり方について区の方針を決定し、具体的な検討を進める。  (7)次期「世田谷区一般廃棄物処理基本計画」 令和7年度以降10年間の次期「世田谷区一般廃棄物処理基本計画」の策定に着手する。

## 令和5年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ごみの効率的・適正な処理 (管理課) (事業課) (清掃事務所)	効率的できめ細かな収集・ 運搬体制の整備	千円 2, 989, 782	1. ごみ収集作業 一般廃棄物処理実施計画(告示計画)に 基づき、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみを収 集し、清掃工場等に運搬する。 ごみ量については、令和2年度(コロナ禍) に一時増加したが、徐々に減少し、令和4年 度は、コロナ禍以前よりも減少した。令和5年 度も引き続き、計画に基づくごみ減量の取組 みをさらに推進していく。 (1)収集場所 資源・ごみ集積所(約88, 000ヶ所) (2)収集計画日量(令和5年度) 前年度比 ・可燃ごみ 516トン (-5トン) ・不燃ごみ 22トン (-2トン) ・粗大ごみ 28トン (-2トン) 計 566トン (-9トン) (3)粗大ごみの区民持込み 粗大ごみの収集作業と並行して、区民によ る持込みの受入れを実施。 ・持込受入時間 毎週土・日曜日の9:00～ 12:00及び13:00～15:30 ・実施場所 船橋粗大ごみ中継所 (希望丘中継所内) ・実績(令和4年度) 31, 232点(7, 762件)

## 令和5年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>効率的できめ細かな収集・ 運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>(4)高齢者等訪問収集事業 資源、可燃ごみ及び不燃ごみを資源・ごみ集積所に自分で出すことができない高齢者のみの世帯等を対象に、自宅を訪問し玄関先等から収集する。 また収集時にごみが排出されていない等の異常があった場合には、安否確認のための声かけや、緊急連絡先等への通報を行う。 ・対象①満65歳以上で要介護2又は同程度の者のみの世帯 ②障害者(身体障害者手帳等取得者)のみの世帯 ・収集世帯 378世帯(令和5年3月末現在)</p> <p>(5)早朝収集の実施 まちの美観確保等のため、ごみの早朝収集を一部繁華街等(下北沢、三軒茶屋)で実施する。</p> <p>2. し尿収集運搬作業 一般廃棄物処理実施計画(告示計画)に基づき、くみ取り便所のし尿収集及び運搬を行う。 (1)収集戸数 37戸(令和5年3月末現在) (2)収集計画日量 1. 1kl (3)収集回数 原則として2週に1回 (4)搬入先 品川清掃作業所(品川区)</p>

## 令和5年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>効率的できめ細かな収集・ 運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>3. 動物死体処理作業 飼い主等から処理依頼のあった動物死体を引き取って処理する(火葬・埋葬は、民間業者に処理委託)。 令和5年2月1日から、当該動物の所有者又は占有者ではない動物死体の処理手数料の減免を開始した。 ・収集計画日量 3頭</p> <p>4. 不燃・粗大ごみの資源化 平成24年度から、不燃・粗大ごみに含まれる金属系ごみの売り払いを開始。 令和2年7月に中国の輸入規制や廃プラスチック処理費用の高騰等により、逆有償となり、金属系ごみを売り払うことができなくなったため、令和2年10月からは金属系ごみの再資源化処理を委託に変更。資源化金属は、同事業者が金属問屋等に売却し、市況に合わせた売却金額を収納事務委託により還付させている。 また、平成29年12月から、粗大ごみとして排出される羽毛布団の資源化を行っている。</p>



## 令和5年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ごみの効率的・適正な処理 (続き) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	効率的できめ細かな収集・運搬体制の整備 (続き)		<p>【不燃金属類(回収ボックスによる拠点回収分も含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 資源化量 1,608トン</li> <li>・令和3年度 資源化量 1,377トン</li> <li>・令和4年度 資源化量 1,204トン</li> </ul> <p>【粗大金属類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 資源化量 517トン</li> <li>・令和3年度 資源化量 290トン</li> <li>・令和4年度 資源化量 424トン</li> </ul> <p>【羽毛布団】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 資源化量 1,912枚</li> <li>・令和3年度 資源化量 1,638枚</li> <li>・令和4年度 資源化量 1,173枚</li> </ul> <p>5. 回収ボックスによる小型電子機器の回収            平成25年4月から各総合支所に回収ボックスを設置し、買い替え等で不要となった携帯電話などの有用金属含有比率の高い12品目の回収を開始した。平成26年4月から新たに5箇所回収ボックスを増設し、計10箇所で回収を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 回収量 3,852.8kg</li> <li>・令和3年度 回収量 5,204.7kg</li> <li>・令和4年度 回収量 6,537.1kg</li> </ul>

## 令和5年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ごみの効率的・適正な処理 (続き) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	効率的できめ細かな収集・運搬体制の整備 (続き)		6. 蛍光管の資源化 平成24年11月から不燃ごみの資源化選別作業の際に蛍光管等をピックアップし、排出量の把握とともに適正処理の試行を開始し、平成27年度から全量資源化を実施している。 ・令和2年度 処理量 42トン ・令和3年度 処理量 40トン ・令和4年度 処理量 35トン

## 令和5年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ごみの効率的・適正な処理 (続き) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	適正な収集、運搬体制の整備	千円 10,274	1. 資源・ごみ集積所の環境美化 資源・ごみ集積所についての区民からの相談への対応、容器出しや集合住宅の資源・ごみ集積所確保の指導等を行うほか、カラス等の被害防止のためのごみ散乱防止ネットを配付している。 <b>【ネット配付数】</b> ・令和2年度 2,528枚 ・令和3年度 1,883枚 ・令和4年度 1,953枚  2. 排出指導業務 ごみの減量や排出方法、手数料等について、区民・事業者との対話を中心にきめ細かな取組みを行い、一層の理解と協力を促している。 (1)大規模建築物等への排出指導 一定規模以上の建築物建設者等との事前協議及び事業系建築物への立入調査を実施し、再利用対象物及び廃棄物の保管場所等の設置の促進や、ごみ減量及び適正排出等の指導・助言を行っている。

## 令和5年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>適正な収集、運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>(2)事業用大規模建築物の対象拡大 平成30年4月から、廃棄物管理責任者の選任届や再利用計画書の提出など、条例上の義務を負う事業用大規模建築物の基準を引き下げ(事業用床面積3000㎡以上⇒1000㎡以上)、指導対象範囲を拡大した。これにより対象が約350件から約850件に増加した。また、令和元年度より全対象事業者に再利用計画書の提出を義務付けている。</p> <p>(3)不適正排出の防止及び指導 不法投棄や不適物排出防止のための周知及び事前・事後指導を実施する。</p> <p>(4)在宅医療廃棄物等の適正処理の促進 在宅医療廃棄物等の適正・安全処理を目的として、平成27年度から、注射針等鋭利なものは、排出禁止物に定められた。薬剤師会の協力を得て、区内薬局にて、在宅医療で使用された注射針の専用容器による回収を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2年度 回収容器配付数 4, 680個 回収数 4, 202個</li> <li>・令和 3年度 回収容器配付数 4, 840個 回収数 4, 025個</li> <li>・令和 4年度 回収容器配付数 5, 120個 回収数 4, 462個</li> </ul>

## 令和5年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ごみの効率的・適正な処理 (続き) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	適正な収集、運搬体制の整備 (続き)		(5)緑化廃棄物の再生利用の促進 平成27年度から、区の関係施設から排出される剪定ごみを含め、区内の緑化廃棄物の再生資源化に取り組んでいる。 <b>【再生資源化施設への運搬量】</b> ・令和2年度 8,680トン ・令和3年度 8,418トン ・令和4年度 8,852トン  3. 一般廃棄物処理業の許可・指導 一般廃棄物の収集・運搬及び処分業許可事務については、平成25年度から清掃協議会において、23区共同処理を行っている。区は、許可権者として適正な処理を確保するため、許可業者の動向等の把握に努め、必要な指導を行う。 ・許可業者 272者(令和5年3月末現在)

## 令和5年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>ごみの効率的・適正な処理 (続き)</p> <p>(管理課) (事業課) (清掃事務所)</p>	<p>適正な収集、運搬体制の整備 (続き)</p>		<p>4. 浄化槽指導</p> <p>浄化槽管理者や浄化槽清掃業者への指導、下水道未普及区域の浄化槽清掃経費助成等の業務を行う。</p> <p>(1)浄化槽管理者の指導及びPR</p> <p>浄化槽法に定める管理者の義務及び清掃・保守点検等の必要性を周知し、適正な維持管理を確保するため、リーフレットを作成し、浄化槽管理者全員に定期的に送付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽設置基数 317基(令和5年3月末現在)</li> </ul> <p>(2)浄化槽清掃業者の許可及び指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・許可業者 44者(令和5年3月末現在)</li> </ul> <p>(3)浄化槽清掃経費助成</p> <p>下水道未普及地域の居住用建築物に設置されている浄化槽に対し、清掃に要する費用のうち収集・運搬経費相当額を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象浄化槽 2基(令和5年3月末現在)</li> <li>・助成額 22,000円 (容量1.9m<sup>3</sup>(平均値)の場合 10,000円)</li> </ul>

## 令和5年度主要事務事業

清掃・リサイクル部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ごみの効率的・適正な処理 (続き) (管理課) (事業課) (清掃事務所)	廃棄物処理手数料の改定	千円 7,586	廃棄物処理原価と手数料の乖離解消、受益者負担の適正化および事業系一般廃棄物の削減を目的とし、令和5年10月1日からの廃棄物処理手数料改定が令和4年第4回区議会定例会にて議決された。 今後は円滑な移行に向け、事業者、区民等に周知を図るとともに着実な準備作業を進める。 (改定の内容) ・事業系一般廃棄物処理手数料 (23区統一) 40円/kg⇒46円/kg ・事業系有料ごみ処理券 (23区統一) 10 <sup>リットル</sup> (10枚) 760円⇒ 870円 20 <sup>リットル</sup> (10枚)1,520円⇒1,740円 45 <sup>リットル</sup> (10枚)3,420円⇒3,910円 70 <sup>リットル</sup> (5枚)2,660円⇒3,045円 ・粗大ごみ処理手数料(収集料金) 400円⇒400円(改定なし) 800円⇒900円 1,200円⇒1,300円 2,000円⇒2,300円 2,800円⇒3,200円

## 令和5年度主要事務事業

区民生活領域

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区未来つながるプラン2022-2023(実施計画)の推進	「世田谷区未来つながるプラン2022-2023(実施計画)」における区民生活領域に関連する4つの政策の柱に基づく取組み、行政経営改革の取組みを推進する。	—	<p>1. 4つの政策の柱に基づく取組み</p> <p>(1) 地域防災力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民と地域の防災力向上</li> </ul> <p>(2) 高齢者の地域参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「居場所づくり」プロジェクト</li> <li>・「健康づくり」プロジェクト</li> <li>・「地域参加・地域貢献」プロジェクト</li> <li>・「知と学び」プロジェクト</li> <li>・「就労・就業支援」プロジェクト</li> </ul> <p>(3) 持続可能な地域経済の基礎づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携型ハンズオン支援の実施</li> <li>・SETAGAYA PORTによる新たな産業の創出</li> <li>・三軒茶屋就労支援センター事業の実施</li> <li>・区内企業と求職者のマッチング事業の実施</li> </ul> <p>(4) 多様性の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権施策の推進</li> <li>・男女共同参画の推進</li> <li>・多文化共生の推進</li> </ul> <p>(5) 循環型社会形成に向けた3Rの取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品廃棄物(生ごみ)削減の推進(食品ロスの削減)</li> <li>・廃棄物削減に向けたリユース(再使用)・リサイクルの推進</li> <li>・事業者主体の3R活動の促進</li> </ul>



## 令和5年度主要事務事業

区民生活領域

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業(目標)	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区未来つながるプラン2022-2023(実施計画)の推進 (続き)			2. 行政経営改革の取組み (1) 行政経営改革10の視点に基づく取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体間連携等の推進(総合戦略)</li> <li>・機能的な窓口の実現に向けた取組み</li> <li>・事業手法の見直し等による効率化・質の向上</li> <li>・区有地を活用した税外収入の確保</li> <li>・公園を活用した税外収入の確保</li> </ul>